

平成20年3月  
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成20年3月6日

○出席議員 18人

1番 土屋 元 君	2番 忍 足 邦 昭 君	3番 根 本 讓 君
4番 岩 瀬 洋 男 君	5番 中 村 一 夫 君	6番 刈 込 欣 一 君
7番 岩 瀬 義 信 君	8番 寺 尾 重 雄 君	9番 渡 辺 玄 正 君
10番 児 安 利 之 君	11番 高 橋 秀 男 君	12番 板 橋 甫 君
13番 丸 昭 君	14番 八 代 一 雄 君	15番 水 野 正 美 君
16番 伊 丹 富 夫 君	17番 黒 川 民 雄 君	18番 末 吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	副 市 長 杉 本 栄 君
教 育 長 松 本 昭 男 君	総 務 課 長 西 川 幸 男 君
企 画 課 長 滝 本 幸 三 君	財 政 課 長 関 重 夫 君
税 務 課 長 藤 平 光 雄 君	市 民 課 長 関 利 幸 君
介 護 健 康 課 長 乾 康 信 君	環 境 防 災 課 長 酒 井 明 君
清 掃 セ ン タ ー 所 長 黒 川 義 治 君	都 市 建 設 課 長 守 沢 孝 彦 君
農 林 水 産 課 長 藤 江 信 義 君	観 光 商 工 課 長 鈴 木 克 己 君
福 祉 課 長 田 原 彰 君	水 道 課 長 岩 瀬 章 君
会 計 課 長 岩 瀬 武 君	教 育 課 長 渡 辺 宗 七 君
社 会 教 育 課 長 渡 辺 恵 一 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 関 修 君 議 事 係 長 目 羅 洋 美 君

---

議 事 日 程

議事日程第3号

第1 一般質問

---

開 議

平成20年3月6日(木) 午前10時00分開議

○議長(末吉定夫君) ただいま出席議員は17人で定足数に達しておりますので、議会はここに成り立ちました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

## 一 般 質 問

○議長(末吉定夫君) 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、高橋秀男議員の登壇を許します。高橋秀男議員。

[11番 高橋秀男君登壇]

○11番(高橋秀男君) 質問に入ります前に、議長の許可をいただきましたので、一言、発言をさせていただきます。

去る2月19日早朝に発生しました川津漁港所属漁船「清徳丸」と防衛省海上自衛隊イージス艦「あたご」との悲惨な衝突事故で被災されました吉清さん親子に、まずもって心から同情とお見舞いを申し上げます。

また、国際的な回避義務を怠り、国民の生命、財産を守るべき最新鋭イージス艦の所業に対し、心の底から憤りを覚えますとともに、防衛省の危機管理の甘さを目の当たりにして、国防に対しての不安と疑念を払拭することができません。まずは、吉清さん親子の一刻も早いお帰りを祈るばかりであります。

それでは、通告をいたしました順序に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、幼稚園、保育所の一元化問題について。幼保一元化は、歴史的経緯の中で多くの議論がなされてきましたが、その内容は多くの視点・論点を含んでいると思われまます。幼稚園、保育所は、それぞれ異なる目的、機能を持った施設であります。他方においては両施設とも就学前の年齢の者を対象としていること等から、実態としてはかなり類似した機能が求められています。

このような現状を踏まえると、保護者や子供たちの視点に立った幼児教育の普及・発展、地域全体で保護者の子育てを総合的に支援する体制の整備という観点から、両施設がそれぞれの独自性を発揮しつつ、相互の連携・協力を強化し、多様な保育活動、総合的な子育て支援活動を行うことが求められていると言えます。

平成10年3月に出された文部・厚生両省共同による「幼稚園と保育所の施設の共同化等に関する指針」は、幼稚園と保育所を同じ建物として合築・併設したり、同一敷地内に施設したりする場合の指針について定めたものであり、施設・整備の相互利用、園具・教具の相互使用、幼稚園教諭と保母(平成11年4月から保育士と名称が変わっております)の合同研修等について定めています。

さらに、平成10年6月の「子どもと家庭を支援するための文部省・厚生省共同行動計画」には、教育内容、保育内容の整合性の確保、幼稚園教諭と保母の研修の合同開催、幼稚園教諭と保母の人

的交流の推進、幼稚園教諭と保母の養成における履修科目の共通化、幼稚園と保育所の子育て支援に係る事業の連携実施、公的助成及び費用負担のあり方の検討を推進するとしており、現在、文部科学省と厚生労働省では、この行動計画に基づいた施策の展開を図っています。

こうした国の動向も踏まえ、多様な保育ニーズや社会の変化に対応できる新しい時代にふさわしい幼稚園、保育所の再編整備を保育内容、施設、保育者等、幼保一元化の方向で推進していく必要があるととらえます。幼保一元化の方向にすることによって、幼稚園児、保育所児の活動内容がより豊かになる上、幼稚園児にとっては0～2歳児の生活を間近に見たり、触れ合ったりすることで体験の幅が拡大し、集団社会での人格形成の基礎をより深く学ぶことができる。さらに、発達段階の最適な指導ができ、職員の研修も深まり、保育内容の指導の多様化、質的向上が期待できます。

保育所ニーズの高まりは、幼稚園を上回る可能性もあり、そうした場合にも幼保一元化の方向性を持たせることによって、柔軟に対応できるのではないかと予想されます。

当市の幼稚園、保育所は、長年にわたり幼児教育に多大な役割を果たすとともに、優秀な子供たちを育成してきたわけですが、幼稚園が築後34年、中央保育所が築後38年、東保育所が築後41年、郁文保育所が築後42年、この間、さまざまな修繕、改装を重ね、現在に至ったわけですが、建物の老朽化、耐震対策、ますます進行する少子化を考慮したとき、より充実した施設環境で、感性豊かで生きる力を備えた子供を育てるためにも、保育所の統合と幼保一元化に対しての一刻も早い取り組みが必要不可欠であると認識を新たにすところであります。この問題に対しての答弁を求める次第であります。

次に、遊具での事故防止対策について。最近、子供たちが安心して遊べるはずの公園や学校、児童公園での遊具の事故が相次いで発生し、報道されております。遊具に対しての不十分な点検や、不適切な維持管理が原因になっている事例が目立ちますが、大切な子供たちの生命にもかかわる重大な問題であります。当市での遊具管理は、公園は都市建設課、観光課、学校、幼稚園は教育課、保育所、児童公園等は福祉課の担当と認識するところですが、各課での管理状況をお知らせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいまの高橋議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、幼稚園、保育所の一元化問題について申し上げます。少子化と言われる昨今の状況は、議員のお考えのとおりであると思われませんが、そういった中でも幼児期における多様な経験は、人格形成をする上で最も大切なことであると認識しております。

各保育所施設のほとんどが木造の施設であります。平成7年には上野保育所の改築を行いました。

他の保育所施設についても、修繕等の維持管理を行い、保育に支障のないよう努めております。

今後、児童の減少や保育環境の向上、充実という観点で施設改修あるいは保育所統合の推進とあわせ、施設改修を視野に入れていく必要があると考えております。

幼保一元化については、保育所統合のタイミングと合わせることも一つの方法であろうと思いますが、この新たな取り組みについて十分協議し、方策を研究することが肝要であると考えます。

次に、学校、児童公園等の遊具の事故防止対策について申し上げます。市が管理しております公園内の遊具は、ニュー黒潮台団地内に4カ所、ミレーニア勝浦内に8カ所、若潮台団地内に2カ所、

潮見台団地内に1カ所、デュオ勝浦公園2カ所、シーフレア勝浦公園1カ所、沢倉一本松公園1カ所の合計19カ所であります。定期的な管理として、月に1回程度の巡回点検を実施し、目視、触診等により遊具の変形や異常の有無及び劣化、老朽の状況を調べるとともに、必要な補修等を実施しております。

なお、今後においても公園の利用者に事故なく、楽しく遊べるように遊具の点検を初め、公園内の環境整備につきましても十分配慮し、適切な維持管理が図られるよう努めてまいりたいと考えます。

次に、八幡岬公園であります。遊具につきましては、平成8年7月に設置以来11年が経過し、老朽化や破損により使用不能な部分もあったため、平成19年8月に破損部分を修繕するとともに、使用不能な遊具については撤去し、安全確保に努めているところであります。遊具の管理につきましては、職員により毎月1回、遊具の状況を点検しております。

次に、保育所と児童公園の遊具管理についてであります。7保育所についてはすべり台、鉄棒、シーソー、ブランコやジャングルジムなど、日常的に保育所に使われている遊具があり、必要に応じ修繕等を行っております。

また、児童遊園についても、保育所と同様な遊具があり、興津児童遊園、守谷児童遊園、吉尾児童遊園につきましても、職員の巡回、あるいは設置地区に草刈りを委託しており、その際に不具合等があれば連絡いただく等の対応を図っております。

いずれも安全に配慮しながら、利用に支障のないように維持管理に努めております。

以上で高橋議員の一般質問に対する答弁を終わります。

なお、幼保一元化について及び学校の遊具の事故防止対策につきましては、教育長より答弁をいたさせます。

○議長（末吉定夫君） 次に、松本教育長。

〔教育長 松本昭男君登壇〕

○教育長（松本昭男君） ただいまの高橋議員の一般質問に対し、お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、幼児期は人の一生において大切な時期であります。心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であります。また、生活や遊びといった直接的、具体的な体験を通して、情緒的・知的な発達、あるいは社会性を涵養し、人間として社会の一員として、よりよく生きるための基礎を獲得していく時期でもあります。

さらに、この時期は知的・感情的な面でも、また人間関係の面でも日々急速に成長する時期でもあるため、この時期に経験しておかなければならないことを十分に行うことは、将来、人間として充実した生活を送る上で不可欠であります。

この重要な幼児期の教育、保育を幼稚園と保育所が担ってきたわけではありますが、幼稚園は幼稚園教育要領に基づき、保育所は保育所保育指針に基づき、しかも両方の整合性を十分に図りながら、それぞれの特性を生かして幼稚園、保育所の教育及び保育を行ってきました。

このような状況の中で、議員より幼保一元化の提案がされたわけではありますが、議員ご提案の幼保一元化のメリットを考えてみると、第1に、幼稚園及び保育所の枠を越えて、同じ地域の子供たちが友達と十分かかわって育つことができ、同じ保育、教育を受けることができます。

第2に、幼児教育に精通している幼稚園と乳幼児の発達段階の保育に精通している保育所が共同することで、子供の発達を踏まえた一貫性のあるより質の高い教育及び保育を行うことができます。

議員ご指摘のとおり、勝浦市においては少子化の進行、施設の老朽化等により、幼保一元化を考えなければならない状況もあります。したがって、今後、保護者のニーズ、幼児数の推移、市民の意向、財政の現状等を考慮しながら、幼保一元化について検討していきたいと考えております。

次に、小学校及び幼稚園の遊具に係る事故防止対策についてであります。大きく2つあると考えます。一つは遊具に係る安全点検の徹底であり、もう一つは遊具の正しい使い方についての指導であります。

最初に、遊具に係る安全点検の徹底について申し上げます。小学校及び幼稚園では、月に1度、安全点検の日を設けております。校務分掌により安全点検する施設設備を決め、各担当により実施しております。本点検は、千葉県教育委員会が作成した「安全点検の手引き」をもとに、学校独自で安全点検簿を作成し、項目ごとに点検していくものです。その中に遊具の点検項目も含まれております。特に遊具の点検については、実際に手で触れ、子供たちのかわりに教職員が使用するなどして、安全であるかどうか慎重に判断をした上、安全点検簿に結果を記入します。その後、安全点検簿は安全関係の担当者の確認の後、管理職が再確認をしております。当然、子供たちの安全に支障があると判断した場合は、使用禁止の措置を講じ、全校の子供たち及び教職員に連絡を徹底します。

なお、安全点検の際に遊具に潤滑油等を差すなど手入れをすることも配慮しております。また、安全点検日以外の日でも管理職の校舎の見回りのときや、課外活動の指導後等に体育主任等が遊具の安全について確認を行う場合も多々あります。

次に、遊具の正しい使い方の指導について申し上げます。これについては、特に新しく入学、または入園した子供たちを中心に実施します。どのように使用することが正しい方法であるか、もしそうでなければどのような事故につながるか、教職員から説明をします。特に幼稚園では、新しく入園した園児以外の園児にも常に指導を継続します。小学校でも、学級活動や休み時間等、折に触れ、遊具の正しい使い方に対して指導を継続しております。

以上のように、安全点検の徹底と正しい使い方の指導の両面から遊具の事故防止対策を行っており、安全で安心な学校生活を保障するためにも、今後もさらに強化してまいりたいと考えております。

以上で高橋議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問はありませんか。高橋秀男議員。

○11番（高橋秀男君） 答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。感謝を申し上げます。

幼保一元化問題ですが、私もこの問題が一朝一夕に解決するとは思いませんが、この問題に取り組む姿勢、体制づくりが、まず第一歩であると認識するところであります。

昨年11月20日、教育民生常任委員会は、松本教育長、渡辺教育課長、田原福祉課長の参加をいただきまして、この問題の先進市であります静岡県掛川市に視察研修を行いました。掛川市は、古来、宿場町として栄え、葛飾北斎の東海道五十三宿の浮世絵にも登場する平坦な町並みであり、人口は12万人、平成18年から19年にかけて5,000人増加しているとのことでしたが、面積は266平方キロメートルです。

全国に先駆け、昭和54年、生涯学習都市を宣言し、健康な市民づくりの基礎として乳幼児期を生涯にわたる人間形成の基礎を築く大切な時期ととらえ、食育、しつけの具体的なマニュアルや胎教から「三つ子の魂教育」カレンダーを作成し、心の通う家庭で神経の強い子供、挫折に対して免疫

のある子を育てる「三つ子の魂教育」を推進しているとのことであります。

また、幼児教育の重要性や充実を期待する市民の強い要望の中で、平成6年から幼児教育のあり方、保育園のあり方などを検討する委員会を相次いで設置し、これらの結果を踏まえて、平成8年に報告書をまとめ、平成12年に掛川市幼児教育振興計画を策定しました。この中で、1に少子化傾向による園運営の弊害。2として、古くなった園舎の改修、改築、地震対策。3として、保育園への入園希望の高まり。4として、幼稚園3歳児保育の実施の4つの課題が上げられ、これらを解決するため、市内にある市立幼稚園12園と私立1園の13園と、保育所のうち市立3園と私立5園、計8園、合計21園について、幼稚園と保育園を統合した6つの幼保園に再編する構想をまとめ、平成15年4月に幼保園第1号、モデル園となる公設公営の乳幼児センター「すこやか」が開園し、計画が本格的にスタートしました。

その説明の中で印象に残ったことは、1中学校地域に1幼保園という大きな枠組みの中での進め方が盛り込まれたということをお聞きいたしました。非常に参考になったところでございます。

私たちは、この第1号幼保園「すこやか」を視察したわけですが、園児たちはちょうど休憩時間でした。私たちが入っていきますと、年長組の人たちが三々五々集まってきました、壁にかけてあった、得意なものでしょうか、おのおのに打楽器あるいは吹奏楽器を持ち出しまして、そこで演奏して出迎え、先生の指導なくして、そういうふうにやっていました。非常にさわやかな園児たちが印象に残っております。

幼保園「すこやか」の立派なパンフレットができておりましたので、それによってご紹介をさせていただきます。施設概要を説明いたしますと、児童定員、幼稚園部が140人、保育園部が120人、職員数、双方合わせて38人、敷地面積6,793.9平方メートル、構造は鉄骨づくり平屋一部2階建て。屋根はカラーガリバリウム鋼板葺き。外壁は中空押出成形セメント板横張り。面積は、1階が2,467.57平方メートル、2階が419.57平方メートル。延べ床面積2,887.14平方メートル。そのほか機械室が16平方メートル。総計2,903平方メートルですが、総工費は14億5,000万円もかかっております。豪華で値段も張り、一部セントラルヒーティングを施してあるそうです。お聞きしましたところ、とにかく採光を第一として、各部屋すべてに太陽光線が入るように設計したため、このような金額になった。鉄筋2階建てだったら、その半分ぐらいで済んだのではないかと、そういうようなことも言っておられました。何しろ照明に配慮して、すべての子供たちに明るい太陽の光がさんとそそぐ施設であると痛感したところでございます。

部屋の内容ですが、中庭を挟んで、大きく乳幼児と年長組と分けたところでございますが、運動場や遊戯室、職員室は共同使用。そして、また駐車場は道路を挟んで隣接して3カ所。1カ所40台の駐車場を確保してございます。確かに百聞は一見しかずということわざがございまして、非常に参考になった次第でございます。

以上でこの「すこやか」の説明を終わらせていただきます。

当市の幼稚園、保育所は駐車場が狭く、朝夕の送迎時は大変な混雑で目を覆う状態ですが、この施設の設置時には、今日のようなモータリゼーションの時代の到来を予想できなかったことはいた仕方ないことですが、現実には保護者同士で事故の発生を危惧するところです。中央保育所、部原の方からの声がございましたので、測ったのですが、中央保育所坂下から、部原国道と旧道の交差点までが約2.6キロメートル。その三差路から東保育所までが約2.0キロメートル、これは私の車のトリップメーターですから多少の誤差はあると思いますが、この間、狭隘なカーブの多い道路でござ

います。また、新官地域の人たちも含めて、国道を經由して中央のほうが安心して送迎できるという声も多々ございます。

また、加えて、若い母親たちが多いところですが、この方たちの就労といたしますか、それらを考慮すると、中央のほうが便利だという声もまた聞いています。

そういうような利便性を考慮したとき、一層完備された環境施設の中で、感性豊かで生きる力を備えた子供たちに育てるため、先ほど話しましたが、人間形成の基礎を培う極めて重要な時期でありますから、乳幼児の基礎教育を就学前教育として一元的にとらえ、どの子にも一人一人の発達の課題に即した保育を行うとともに、0歳から5歳児の異年齢交流や自然との触れ合い、地域との触れ合いなど、より多くの触れ合いを直接体験して、乳幼児期の保育のあり方や子育て期の親のあり方をみんなで学び、互いに育ち合う地域、乳幼児センターとしての幼保園の建設をまずもって最優先すべきだと思うところであります。

なお、平成17年3月に策定されました次世代育成支援行動計画子供育成支援プランでは、平成21年を目標に園舎の老朽化の適宜改善と明記されております。このような問題に対して、どのような取り組みをなされ、また検討されておりますか、お尋ねいたします。

また、喫緊の問題として、中央保育所の保育児の収容人員は150人ですが、現在、141人の児童が保育されております。私もときどき伺っておりますが、本当に目いっぱいといいますか、足の踏み場もないような状態で、ぎしぎしの状態でやっております。さらなる入所希望者があると思われませんが、どのように対処されますか、お尋ねいたします。

次に、遊具についてですが、学校に関しまして、非常によく管理されていること、安心しておりますが、古くなった遊具の点検は、金属製、木製に対して、先ほど申し上げたように、目視と打音検査が主な方法であります。当市の場合、特に場所によっては塩害による腐食も進行します。そこで担当者、先生向けの点検マニュアル、先ほどあるとおっしゃいました。すべての小中学校、幼稚園、保育所に配りまして、ブランコ、滑り台のどの部分を特に検査すべきか、目視か打音かの点検順序を具体的に指示し、結果の記録管理の徹底を図ってはいかががでしょうか。これは学校ではやられておるといことですが、ほかの部署ではいかがでしょうか。各担当課での遊具の点検記録は残っておられますか、お聞きいたします。

以上、2回目の質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。最初に、田原福祉課長。

○福祉課長（田原 彰君） それでは、お答え申し上げます。昨年の11月に教育民生常任委員会の視察に動向させていただきまして、まずもって受け入れていただきまして、ありがとうございました。幼保一元化というものがどういうものかということを見させていただいたところでございます。

そういう中で今、議員がご指摘になった幼児期の保育、教育というのは非常に重要だろうという認識は変わりございません。私どもは、そういう中で幼児期に非常に長い時間を過ごす、特に保育所は長時間でございますので、長い時間を過ごすためにその環境を整えるということは非常に重要なことであろうと思います。その一つとして、施設の十分な体力といたしますか、対応をすることが一番重要なことであろうというふうに思っております。

議員ご指摘のとおり、園舎についてはかなり古い施設が多々ございます。そういう中で日々、点検をし、不十分なところはすぐ改善するという対策を講じておりますが、いずれにしろ、木造施設

がほとんどでございます。鶴原保育所以外は木造施設というふうになっておりますけれども、今後、その老朽化の進行が、大分たっておりますので、加速度的に進む傾向はあるだろうというふうな認識でございます。今後、この老朽化への取り組みについては、十分配慮し、注意して対策を立てていきたいというふうに考えております。

それと、次に、中央保育所の入所の関係でございますが、確かに定員150名ということで、定員に近い人数が入所希望しております。次年度も、定員まではいきませんが、定員に近い入所がありました。それと4月を過ぎて途中で希望される方も若干はあるようでございます。そういう中でございますが、今のところ、定員を超えるというところはないのですが、今後どのような傾向になるか、十分見極めて、保育に欠ける部分について十分受け入れ体制を整えたいというふうに考えております。

それと遊具につきましては、先ほど、教育長からも答弁がありました。学校がマニュアルに沿ったといいますか、そのような点検をしております。保育所につきましては、そういうマニュアルという明確なものはございませんが、これは日々、子供たちが使うものでありますので、保育所については保育士が常に子供たちについております。そういう中で十分注視して、不具合があれば、すぐ担当である福祉課に連絡が来るという体制をとっております。修繕につきましては、子供にけがをさせてはいけませんので、我々も迅速に対応しているというのが現状でございます。

なお、今後、そういう点検については、より一層強化してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） 次に、守沢都市建設課長。

○都市建設課長（守沢孝彦君） お答え申し上げます。遊具の点検等につきましては、月1回程度見回しまして、目視、そして触診等により、あとは自分たちでそれを使ったり、また動かしたりして点検はしております。

先ほど来、マニュアル等のお話がございますけれども、そういったものは現在のところは備えておりませんので、今後は遊具の点検に際しまして、マニュアル等を作成の上、そういった点検簿のようなものも整備していきたいというふうに考えております。

ただし、ミレーニア勝浦の8公園につきましては、ミレーニアの管理センターと連携をいたしまして、私どもも月1回回っておりますが、センターのほうでも公園を見回っていただいております。もし何かがあれば、連絡はいただけるというふうな連携をとっております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） 次に、鈴木観光商工課長。

○観光商工課長（鈴木克己君） お答えいたします。観光商工課の所管する公園については、八幡岬公園、官軍塚公園という公園がございますが、その中で遊具の設置されているのは八幡岬公園であります。遊具としましては、ブランコ1台、滑り台1台、上り綱1台、タイヤのブランコ1台の現在、4点ございますが、その点検につきましては、毎月1回、必ず職員が出向いて目視、また触診、また自分がそれに上ってみるといようなことで点検をしているところでございます。

また、常に管理者がいない公園でございますので、月1回だけの点検以外にも台風や大雨、強風など荒天の後には必ず行くようにしておりますし、遊具以外にも遊歩道もあります。そういうところの点検もあわせて見回りをするようにしております。

ただ、今、ご指摘のありました点検マニュアル、また点検簿等は現在のところ整備されておらず、口頭による報告のみでございますので、今後におきましては点検マニュアル、また点検簿

を整備して管理をしていきたいと思ひます。早速、進めたいと思ひております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問はありませんか。高橋秀男議員。

○11番（高橋秀男君） いろいろお答えいただきましたが、幼保一元化について再度申し上げますが、保育所統合並びに幼保一元化問題は、さきに申し上げましたように、一朝一夕に解決することは極めて困難であると思われまふ。掛川市におきましても、検討委員会を立ち上げてから、地元住民の方々と、あるいは保護者との懇談等を重ね、この回数は数え切れないということでございます。そういう中で3カ年の歳月を要して実現に至っております。また昨年、12月定例議会の一般質問の中で水野議員から、保育所統合に関しての鋭い質問、質疑ありました。その中で大多喜町の事例でも、1カ所の統合に3カ年以上、そしてもう一カ所は優に11年のも歳月を要したということですが、このように幼保一元化へのまずアクションを起こしていただきたいと思ひますが、いかがですか。

また、現にこの財政厳しい事情は重々承知しておりますが、やる気があればできると思ひます。例えば、現に勝浦小学校も立派に改築し、すばらしい教育環境で学んでいる子供たちの喜びを初めとして、市民も感動しているところであります。

一方、幼児教育の必要性を特に痛感する事件が相次いで発生しております。殺伐した社会、希薄な人間関係が招くゆえなのか、最も身近で、最も愛すべき尊属への殺傷事件が多発しており、慄然とする思ひであります。

親の子への愛情や生命への尊厳、勸善懲悪等の人間としての生きるための基本理念を幼児期から充実した教育施設で学ぶことは、まさに三つ子の魂百までもの教育であり、そのような環境づくりが私たちに課せられた哲学であると認識するところであります。再度になって恐縮ですが、もう一回、市長の答弁をお願いするところであります。

次は遊具の問題ですが、前向きな取り組み、非常に感激しておるところでございます。先ほど話しましたとおり、点検記録を残していくことで遊具の劣化状態の進みぐあいを把握できます。そしてまた、いづごろ修理すればよいかつかめ、資料として活用できますので、ぜひ点検記録を作成していただきたいと思ひます。また、目視や打音で測定できない回転塔は子供たちに非常に人気があるわけですが、これが1回に10人か12人が乗り込みます。また、これが回り過ぎても危険であり、主軸の油脂が切れて回転が困難でも危険を伴う遊具です。ですから、このメーカーにお聞きしますと、最低でも10年に1回ぐらゐのオーバーホールによるメンテナンスが必要であると言われていまふが、市ではどのようになされておりますか、お聞きします。

また、故障、破損した遊具は撤去するのが一番早い解決法ですが、それでは子供たちがかわいそうですので、できるだけそのようなことのないよう配慮願うところであります。

ますます進行する少子化の中で、大切な子供たちの遊具での事故を未然に防ぐためにも、不幸にして事故が発生した自治体が業務上過失容疑で司法の場で係争している等を考え合わせますと、より一層の遊具の安全対策をなされますよう要望して、質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。松本教育長。

○教育長（松本昭男君） 幼保一元化につきましてお答えをさせていただきます。議員ご指摘のとおり、幼児教育はまことに重要な問題であります。幼い時期にその人間性の基礎を培う重要な教育でありますから、いろいろな面で配慮して、その教育が充実するように努力をしていかなければいけないというふうに思ひております。

現在は、保育所、幼稚園と2つに分かれて幼児の教育や保育を行っているわけでありまふけれど

も、これにつきましては、それぞれの幼稚園教育要領、あるいは保育所指針に基づいて実施されているわけですが、その整合性がとられながら進められておりますので、全く別なことをやっているというわけではないわけであります。また、それぞれの保育所、幼稚園、それぞれの教育や保育を充実することによって、この幼児教育を一層充実していくことは可能であるというふうに思っておりますので、現状の中でもお互いの経験を交換しながら、あるいは、合同の研修をしながら、それぞれ保育所、幼稚園の教育、保育を充実させて幼児期の教育をますますよいものにしていくということは可能であります。今後、そういうふうにやっていきたいとも思っております。

一元化の問題でありますけれども、先ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、保育所統合のタイミングと合わせる事が大切だろうというようなことで答弁がされております。そういう時期をにらみながら、また、保護者のニーズ、あるいは市民の意向、幼児数の推移等を十分考慮しながら、その時期については考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。以上です。

○議長（末吉定夫君） 11時まで休憩します。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、忍足邦昭議員の登壇を許します。忍足邦昭議員。

〔2番 忍足邦昭君登壇〕

○2番（忍足邦昭君） 私は議席番号2番の忍足邦昭でございます。

まず、前段者のごあいさつとダブりますけれども、私なりに一言申し上げさせていただきます。

去る2月19日の早朝、野島崎沖の海上において海難事故に遭遇し、いまだに行方不明となっております川津の吉清治夫さん、哲大さん親子のご家族、ご親族の皆様に対しまして、そのご心痛はいかばかりかお察しするとともに、心からお見舞い申し上げます。そして、お二人が一刻も早くご家族のもとに帰られることを心から願うばかりでございます。

また、お二人の捜索活動等で大変なご苦勞をされてこられた新勝浦市漁業協同組合川津支所を中心とする同漁業協同組合関係者の方を初めとして、市並びに関係各機関の方々に対しまして、心から敬意を表するものであります。

一方、国においては、事故の原因とその責任の所在を徹底的に究明し、二度とこのような悲惨な事故が発生することのないよう、万全の措置を講ずることを強く要望するものであります。

さて、私は昨年4月の市議会議員選挙におきまして、市民の声を市政に反映させるために、市民の声を市政につなぐパイプ役となることを目指して立候補いたしましたところ、630名余の方々のご支持をいただきまして、初めて議員として議会活動に携わらせていただいているところであります。議員活動を始めてから間もなく1年が経過しようとしておりますが、この間に各方面の市民の方々と接する機会がありまして、各種市政に対する疑問、意見、要望等を伺ってまいりました。

そこで、このような市民の方々の声をもとに、市民の視点に立って、さきの通告に従いまして質問をさせていただきます。

なお、質問に当たりましては、過去における諸先輩議員の皆様方の質問と重複する点があるかと思いますが、時が経過しておりますので、現時点での状況なり、お考えなりをお聞かせいただき

たいと思います。

それでは、まず初めに、市長の政治姿勢について伺います。市長は、昨年2月、「市民こそ主人公」を基本理念に、「市民が輝くまちづくり」を目指し、「5本の柱」を掲げて、見事3選を果たされ、通算9年目の市政運営をスタートさせたわけでございます。この間、市長は各種の施策を講じ、本市の活性化を図るべく努力され、それなりの実績を上げられたことにつきましては、敬意を表するものであります。

しかしながら、市長が選挙のたびに掲げる公約、またそれに基づく本市の各種計画はほとんどが抽象的で具体性に乏しく、果たしていつになったら「市民が輝くまち勝浦」が実現するのかかわからず、市民の多くは将来に希望の持てない閉塞感を抱いているのが実情であります。

そこで、このような市民の声を踏まえて、次の3点について市長の見解を伺うものであります。

第1点目は、公約に掲げられた各種施策について伺います。市長は、いつまでに、どれだけ実現するという具体的な期限と数値目標を掲げた、いわゆるマニフェストを作成し、公表することが市民に対する最もわかりやすい市長のメッセージではないかと考えます。本来であれば、昨年の市長選挙の際に公表してほしかったところがございますが、遅ればせながら、とりあえず市長の今任期中を対象としたマニフェストを作成し、早急に公表する考えはないかどうか、伺うものであります。

第2点目は、各種イベントの開催についてであります。市長は、去る3月3日まで開催されたビッグひな祭りを初めとする各種イベントに補助金等を支出して、その育成・振興に力を注がれてこられたところであります。そして、今日まで大変なご苦勞をされてこられたことと思われまゝ。そのことにつきましては、心から敬意を表するものであります。

しかしながら、それはそれとして、ここで改めてお尋ねしますが、これらイベント開催の最大目的は何なのか、念のため、伺いたいと思います。

そこで、これまでの実績から、いろいろなメリットやデメリットがあったと思われまゝですが、個々のイベントについてどのように評価されているのか、具体的にお聞かせ願いたいと思います。

また、参考までに、次に申し上げる項目について、最近10年間における各数値の推移をお示し願いたいと思います。

一つは、朝市を含めて、各種イベントに要した総経費及び入り込み客数であります。2つ目は、朝市を含みまして市内の卸売業、及び小売業の年間商品販売額についてであります。3番目は、市内の個人及び法人に係る市民税の調定額についてであります。

次に、第3点目といたしましては、市の所有地の有効利用についてであります。現在、市長は市民会館及び中央公民館の老朽化に伴い、(仮称)市民文化会館建設等審議会に諮問して、その対策を検討中と聞いておりますが、確かに現在の施設では耐震強度の問題等があり、将来的なことを考慮すれば、この際、改築することはやむを得ないことと考えます。しかしながら、問題はその建設用地であります。当然、その候補地についても同審議会でも検討されていると思われまゝですが、市の所有地有効利用の観点から、現在遊休地となっており、もともと勝浦駅北口周辺土地利用計画の中で文化プラザゾーンとして位置づけられている勝浦駅北口の市有地を当該施設の建設用地として有効利用を図るお考えはないかどうか、伺うものであります。

また、市長は、勝浦警察署の移転用地として市庁舎正面入り口東側の駐車場及び庭球場敷地、約4,000平方メートルでございますが、これを県に提供することを承諾し、現在、用地費及び移転補償費等について交渉中と伺っております。そもそも、現在公共用地として供用中の土地を当該施設

を他に移転してまで県に提供するなどということは、常識では到底考えられず、全く理解に苦しむところであります。市長は、この際、これを一たん白紙に戻して、再度、他の用地、例えば、前段で申し上げた勝浦駅北口の市有地、または同じく遊休地となっている総合運動公園用地等々をあつせんする考えはないかどうか、伺うものであります。

さらに、市長は、勝浦診療所の改築に当たりまして、他の土地へ移転させるお考えと伺っておりますが、どこを予定地とされているのか、伺います。聞くところによりますと、松野交差点の角地を想定しているとのことですが、当該地は面積的にも十分とはいえ、また、車両の出入りにも支障を来すおそれがあり、最適地とは言いがたいと思われま。この際、平成18年2月以来、無医地区の状態でご不便を来している上野地区の便宜を図る観点からも、総野地区と上野地区のほぼ中間地点と思われる旧荒川小学校跡地を移転用地とすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、新年度予算案について、3点ほど伺います。

第1点目といたしましては、新年度予算編成方針についてであります。市長は、平成20年度予算の編成に当たり、各種実施計画等を念頭に入れるとともに、平成18年度決算及び平成19年度決算見込み等についても分析し、それらをもとに新年度予算編成に臨まれたことと思っておりますが、まず平成18年度決算及び平成19年度決算見込みについて、どのような点をどのように評価されておられるのか、具体的にお聞かせ願いたいと思っております。

また、その結果を踏まえて、新年度予算案に何をどのように反映させたのか、具体的にお聞かせ願いたいと思っております。そして、最終的には何をメインテーマとして予算編成されたのか、あわせて伺います。

次に、第2点目といたしましては、各種計画等との整合性についてであります。現在、後期基本計画に基づく第3次実施計画、財政健全化計画、及び行政改革実施計画等の各種計画が策定され、これらに基づき事務事業が執行されているわけでありましたが、本年度末までの執行見込みを含めて、それぞれの計画に対する執行状況、執行率等でございますが、これを各項目別にお示し願いたいと思っております。

次に、第3点目といたしましては、これは至って事務的な内容で、一般質問になじむかどうかわかりませんが、あえて質問させていただきます。予算書及び決算書の様式、及び各種説明資料についてであります。本市の予算書及び決算書は、従来から目的別の様式で作成されておりますが、この様式ですと、個々の事務事業について見る場合に、各事務事業全体の事業費がとらえにくくなっており、実施計画等に計上された各種事業費等との予算書や決算書への計上額との比較が簡単にはできない状況であります。また、各説明資料については、今回、ようやく概要書が作成されましたことは、その労は多とするところでありますが、予算書と同様に実施計画等との比較が示されておらず、まだまだ不十分と言わざるを得ません。いずれにしても、議会における予算審査や決算審査をスムーズに進め、また、市民にわかりやすく説明するためにも、その改善を図るべきと考えますが、市長の見解を伺うものであります。

以上で私の第1回目の質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 市長から答弁を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいまの忍足議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、私の市政に対する考えについて申し上げます。

1点目の具体的な期間と数値目標を掲げたマニフェストの作成、公表についての質問であります。私は昨年2月に執行されました勝浦市長選挙の立候補に際しまして、市民こそ主人公の基本理念のもと、健全な財政運営の確立、少子高齢化対策、地域活性化対策、市民の健康対策、防災・防犯対策を5本の柱として12項目の政策をローカルマニフェストとして発表し、現在も真正面から誠実に取り組んでいるつもりであります。よって、今、改めてマニフェストを作成する考えはありませんが、市を取り巻く情勢の変化に対応し、来年度、財政健全化計画及び行政改革大綱の見直しを行うとともに、第4次実施計画の策定に当たる考えであり、これらの内容等については、市民に公表、市民の皆様の理解と協力をお願いする考えであります。

2点目の各種イベントの開催についてであります。初めに、各種イベントの開催目的と個々のイベントについての実績に対する評価であります。現在実施している各種イベントは、イベントを実施することにより勝浦市の知名度アップと多くの来訪者を招くことにより、市産業全般の活性化を図ることを基本理念としております。

これらのイベントについて、これまでの実績に対する評価を具体的にこのことではあります。開催順に申し上げますと、まず、6月に開催の勝浦港カツオまつりにつきましては、勝浦ブランドとして定着している勝浦のカツオをより効果的に宣伝することにより、さらに知名度をアップさせ、勝浦市に水揚げされるカツオの消費拡大により基幹産業である水産業等の活性化及びイベントによる観光客の誘致とあわせて、勝浦市そのもののイメージアップを目的としております。

次に、実績に対する評価でございますが、テレビ、新聞等のマスコミ報道により、勝浦のカツオとあわせて、カツオのまち勝浦のイメージアップが図られたと考えます。また、初回、平成13年度の来場者が約1万人でありましたが、年々増加し、今年の第7回が約3万8,000人であり、来場者の面からも効果があったものと考えます。

次に、8月に開催のかつうら若潮まつりは、夏季観光客及び市民に憩いの場を提供するため、花火大会を中心としたものであり、本年度で36回実施している夏のイベントであります。勝浦の花火大会を楽しみにしている市民はもちろん、観光客も多く、開催の目的は達成されているものと考えます。

次に、コスモスフェスタ・イン勝浦につきましては、本年度で8回目を迎え、休耕している農地の有効活用を図り、コスモスという花を活用した観光客の誘致や地域住民との交流、農業者間の連携を深めることで、農業の発展に資することを目的としていますが、この目的の達成のためには、地元の農家や関係団体の積極的な参加により実施できるよう望むところであります。

次に、いんべやあフェスタ勝浦につきましては、その前身が農業、漁業を中心とした市産業まつりと、主に商業を中心とした青空市場として市営野球場及び庁舎敷地を中心に実施していたものを、平成13年に会場を商店街に移し実施しているものであり、以前の模擬店と比較しても、商店街で行うことにより、個々の商店等の参加がふえ、自主的な活性化に結びついているものと考えます。このイベントも回を重ねるごとに集客数も増加していることから、開催目的を達成しているものと考えます。

次に、ビッグひな祭りについては、今年で8回目となり、その集客数では他に類を見ないほどのものとなっております。このイベントの成功の陰には、当初目的とした市民参加によるにぎやかなまちづくりをテーマに、市内全体にひな人形を飾りつけ、観光客の誘致と商店街のにぎわいを創設し、地域の活性化を図ることであり、開催当初からの来場者、入り込み数の推移やまち全体の状況、現

在の知名度、観光商品としての価値等から見ても、その評価は大なるものがあると思います。

次に、朝市を含む最近10年間の各種イベントに要した総経費と入り込み客数についてであります。市の支出する経費については補助金等ですので、補助金額等の推移について申し上げます。

イベントごとに申し上げますと、勝浦港カツオまつりにおいては、総経費の75%前後はカツオの仕入れ代金であり、低廉な価格で新鮮なカツオを提供し、また、無料の試食を行っており、仕入れと販売との差額及び運営経費に対して、市から一定額を限度に運営費補助金として交付しております。初回の平成13年度市補助金50万円に対して、入り込み客数約1万人、平成14年度市補助金80万円に対して、入り込み客数約1万6,000人、平成15年度市補助金100万円に対して、入り込み客数約1万8,000人、平成16年度市補助金100万円に対して、入り込み客数約2万人、平成17年度市補助金85万9,000円に対して、入り込み客数約3万2,000人、平成18年度市補助金100万円に対して、入り込み客数約3万5,000人、平成19年度市補助金100万円に対して、入り込み客数約3万8,000人でありました。

かつうら若潮まつりは、平成11年度から平成16年度までは毎年200万円、平成17年度から19年度は180万円の補助金であります。

コスモスフェスタについては、初年度の平成12年度に20万円、平成13年度30万円、平成14年度70万円、平成15、16年度100万円、平成17年度81万円、平成18年度89万円、平成19年度110万円、いんべやあフェスタは、平成12年度から16年度までは運営に係る経費を市の支払いとしており、平成12年度は385万円、平成13年度は372万円、平成14年度は339万円、平成15年度は360万円、平成16年度は328万円で、平成17年度から実行委員会への補助金として313万円、平成18年度299万円、平成19年度300万円、ビッグひな祭りも平成12年度から16年度まで、その運営に係る経費は市の支払いとしており、平成12年度500万円、平成13年度349万円、平成14年度296万円、平成15年度491万円、平成16年度370万円で、平成17年度は実行委員会への補助金として389万円と、享保人形制作費で168万円、平成18年度455万円、平成19年度355万円となっています。

次に、入り込み客数について申し上げます。

かつうら若潮まつりでは、平成12年度1万4,000人、平成13年度1万6,000人、平成14年度1万8,000人、平成15年度2万5,000人、平成16年度3万2,000人、平成17年度3万3,000人、平成18年度3万5,000人、平成19年度3万9,000人、コスモスフェスタでは、平成13年度が初年度で3,500人、平成14年度7,000人、平成15年度から17年度1万人、平成18年、19年度は1万5,000人となっております。

いんべやあフェスタは、平成12年度1万5,000人、平成13年度1万3,000人、平成14年度1万7,000人、平成15年度1万5,000人、平成16年度1万8,000人、平成17年度2万2,000人、平成18年度2万6,000人、平成19年度2万8,000人、ビッグひな祭りは、平成12年度を初年度としまして4万5,000人、平成13年度8万6,000人、平成14年度9万5,000人、平成15年度15万5,000人、平成16年度24万6,000人、平成17年度26万人、平成18年度はデスティネーションキャンペーンのためのプレ公開を含めた来場者数は約40万人となっており、本年度においては約30万7,000人の来場者でした。

いずれのイベントも回を重ねるごとに来場者数は増加しており、また朝市に来られた方については、平成9年11万9,000人、平成10年11万2,000人、平成11年11万6,000人、平成12年21万5,000人、平成13年21万人、平成14年20万5,000人、平成15年20万4,000人、平成16年33万3,000人、平成17年34万7,000人、平成18年35万8,000人となっています。

次に、朝市を含む市内の卸売業、小売業の年間販売額とのご質問ですが、市及び商工会で独自に調査を実施しておりませんが、商業統計調査による市内商業の販売額は、平成9年は364億8,216万円、平成11年395億6,094万円、平成14年410億5,355万円、平成16年415億1,542万円で、平成19年が調査年ではありますが、現在のところ、数値の発表はありません。

また、朝市につきましては、その売上高は特に調査をしておりません。

次に、最近10年間における市内の個人及び法人に係る市民税調定額ではありますが、個人市民税につきましては、平成10年と平成19年を比較いたしますと、約6,826万4,000円の減となっております。また、法人市民税につきましても、同様の比較をいたしますと、約987万8,000円の減となっており、市民税合計では7,814万2,000円減となります。この状況につきましては、地方経済の低迷によるものが主な要因と考えます。

3点目の市有地の有効利用についての質問であります。勝浦警察署の移転用地のあっせんについて、勝浦駅北口の市有地または総合運動公園用地とする考えはないかについてのご質問ですが、勝浦警察署建てかえに伴う移転用地の件につきましては、さきの市議会全員協議会においても説明いたしました。平成19年3月に勝浦警察署から協議があり、これを受け、市、千葉県警察本部、勝浦警察署の三者において14カ所の候補地を選定・踏査し、その中に議員の言われております勝浦駅北口の市有地及び総合運動公園用地も含まれておりましたが、造成費、進入路造成等に多額の費用を要するという理由から、予定地から除かれたものであります。

このような状況の中、千葉県警察本部から市に対して、野球場、テニスコートを候補地とする協議があり、市といたしましては、治安上からも市民が安心して生活する上からも重要な警察署でもあり、協議の結果、やむを得ず、移転予定地としてテニスコート及び庁舎敷地の一部を示したところであります。したがって、今日までの経緯からしても、ご質問の市有地を移転用地としてあっせんすることは考えておりません。

次に、勝浦診療所の移転用地についてであります。勝浦診療所は4キロメートル区域内に他の医療機関が存在しない等の実状により、僻地医療を担うものとして位置づけられております。この基本的位置づけにつきましては、診療所の新築に当たっても変更がなく、過日の議会におきましてもお答えいたしました。旧勝浦病院跡地である松野448番地1の市有地を建設地として設計業務等の作業を進めておるところであります。したがって、ご質問の用地への移転については、考えておりません。

次に、新年度予算案について申し上げます。

初めに、新年度予算編成に当たり、平成18年度決算及び平成19年度決算見込みをどう分析評価しているかについてであります。平成18年度決算につきましては、前年度に引き続き実質単年度収支が黒字となり、財政調整基金も取り崩し額を上回る3億円を積み立てることができました。一方では、財政の弾力性を示す経常収支比率が分母である経常一般財源で臨時財政対策債及び減税補てん債が大幅に減少し、分子においては人件費が減少したにもかかわらず、それを上回る扶助費、公債費の増加により97.5%と前年度対比で2.7ポイント上昇して、財政の硬直化が一層進む結果となりました。

これに対して、平成19年度の決算見込みではありますが、歳入の根幹である市税収入が当初見込みよりも6,869万9,000円の減収と見込まれる一方、歳出にあっては相次いで来襲した台風による災害復旧費に5,425万5,000円もの一般財源を投入したのを初め、介護給付費の伸びに伴い、介護保険特

別会計への繰出金が2,166万2,000円の追加計上となるなど、これらを合わせて1億4,461万6,000円もの予期せぬ一般財源を投入したため、平成19年度の繰越金見込み額が約1億3,200万円と例年に比べ約1億円も少ないことが予想されました。

これらを踏まえて、平成20年度の当初予算編成に当たったわけですが、少子高齢化の進展に伴い、福祉や介護といった社会保障費が歳出を圧迫する一方、市税収入の伸びが期待できない経済情勢に加え、国、県からの交付金関係予算の減少が見込まれるなど、厳しい財政状況の中ではありますが、第3次実施計画の最終年度として計画事業の着実な推進を図ることを基本に、財政健全化計画及び行政改革大綱2005との整合性を図りながら予算の編成を行ったところであります。

次に、財政健全化計画の執行状況について申し上げます。

まず、歳入の確保についてであります。市税につきましては収納率の目標を97.8%と設定し、全庁体制による徴収や口座振替の推進等を図ってまいりましたが、景気の低迷等により平成18年度の収納率が96.56%、平成19年度見込みが96.52%と、いずれの年度も目標としていた収納率には達しなかったことから、計画で見込んだ1,400万円は全額確保できませんでした。

次に、使用料、手数料であります。平成18年度と19年度の2カ年で8,700万円の増額見込みに対し、し尿処理手数料や公民館手数料等の改定により2,588万6,000円の財源確保を図りました。

次に、財産の有効活用として計上した4,400万円のうち、特定目的基金の有効活用につきましては、平成19年度に人材育成基金から5,000万円を文化会館建設基金へ移行し、また、中山間ふるさと保全対策基金を15万円取り崩し、事業に活用しました。

以上、歳入確保の総額は7,603万6,000円で、2カ年の目標額1億4,500万円に対して6,896万4,000円少なく、率にして52.4%の確保にとどまりました。

次に、歳出の削減状況であります。まず人件費の抑制として計画した時間外勤務手当の削減につきましては、市長選挙及び市議会議員選挙に係る時間外勤務を振りかえ対応にしたことによる削減が主な理由で、平成18年度と19年度の2カ年で1,342万2,000円の削減を図りました。

次に、内部経費の削減であります。2カ年で1,008万円の削減を図りました。主なものは、市政協力員への配布物を職員が配達することによる郵便料の削減、主要施策の成果に関する報告書等の印刷物を職員の自前印刷したことによる削減等であります。

次に、公共施設の維持管理運営の見直しにつきましては、市道の一部や市有地の草刈り業務等を業者委託せず職員で行い、2カ年で1,343万5,000円を削減しました。

次に、事務事業の見直しにより914万円を削減いたしました。内容は、できるだけ随意契約から入札に切りかえることにより削減したものであります。

次に、補助金、負担金の削減につきましては、各種団体の運営費等に対する補助金の一律削減等により、2カ年で1,065万2,000円の削減となりました。

次に、市議会議員の定数見直しにより1,646万円が減額されました。

以上、歳出削減の総額は7,318万9,000円で、2カ年の目標額7,000万円に対し318万9,000円多く削減が図られ、達成率は104.6%となりました。

次に、第3次実施計画の執行状況についてお答えいたします。平成18年度は、決算額ベースで95.4%、また、平成19年度は3月補正後予算額ベースで92.8%の進捗となっております。この内訳を申し上げますと、まず第1章の海と山の活力を生かし合う華あるまちづくりのうち、第1節の産業が発展する仕組みづくりについては、平成18年度90.7%、平成19年度84.9%であります。

第2章の安心と安全を分かち合う慈しみのまちづくりのうち、第1節の市民みんながこころ豊かに暮らせる地域づくりについては、平成18年度106%、平成19年度118.2%、第2節の快適に暮らせる体制づくりについては、平成18年度101.3%、平成19年度84.8%、第3節の安全に暮らせる体制づくりについては、平成18年度77.6%、平成19年度72%、第2章全体では平成18年度101.8%、平成19年度102.1%です。

第3章の自然に向き合い文化を育む潤いのまちづくりのうち、第1節の自然をみつめ、自然と融和する環境づくりについては、平成18年度62.6%、平成19年度72.6%、第2節の地域環境を素材にして固有の歴史・文化を学び育てる環境づくりについては、平成18年度94.9%、平成19年度89%、第3節の自然と人にやさしい環境基盤づくりについては、平成18年度77.3%、平成19年度72.4%、第3章全体では平成18年度89.3%、平成19年度77.2%であります。

第4章の効率的な行財政と市民が主人公のまちづくりのうち、第1節の計画的な行財政の推進については、平成18年度118%、平成19年度106.8%、第2節の多様で効率的な公共サービスの実現については、平成18年度70.7%、平成19年度30%、第3節の市民が主人公のまちづくりについては、平成18年度80.6%、平成19年度81.2%、第4章全体では平成18年度84.5%、平成19年度70.9%であります。

次に、勝浦市行政改革大綱2005に基づく実施計画の進捗状況についてであります。全62項目中、実施及び一部実施を含め、平成19年度末までに57項目、実施率91.9%と見込んでおります。

次に、予算書及び決算書等の書式の改善についてであります。予算書及び決算書の書式につきましては、それぞれ地方自治法施行令及び総務省令で書式が定められておりますが、予算書の説明欄及び決算書の備考欄につきましては記載方法に特段の規定はありませんので、各市町村によって記載は異なっております。

本市では、従来から目及び節別に集計し、その内容を説明欄に記載するとともに、さらに詳細な内訳をお示しした資料を別冊で作成しているところであります。

議員ご指摘の事業別予算書への改善についてであります。事業別予算書は予算書の説明欄を実施計画の事業項目ごとに記載するもので、決算書の備考欄もこの書式を採用することにより、計画事業の一連の成果が検証できることから、この方式へ転換する市町村がふえてきておりますが、本市におきましては、今年度、予算書の書式等を組み込んだ財務会計システムを更新したばかりであり、事業別予算への切りかえには一部システム改修も必要となりますので、事業別予算書及び決算書につきましては、次期総合計画策定時に合わせて検討していきたいと考えております。

なお、各種説明資料の改善についてであります。従来から作成しています予算の詳細な内訳資料に加え、今回新たに当初予算の概要版を作成したところであります。この内容につきましては、今後、他市町村の資料等を参考に改善を図ってまいりたいと考えております。

以上で忍足議員の一般質問に対する答弁を終わります。なお、(仮称)市民文化会館の建設用地につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長(末吉定夫君) 次に、松本教育長。

[教育長 松本昭男君登壇]

○教育長(松本昭男君) ただいまの忍足議員の一般質問に対しお答えいたします。

(仮称)市民文化会館の建設用地は、勝浦駅北口の市有地とする考えはないかというご質問でございますが、議員もご承知のとおり、ただいま勝浦市(仮称)市民文化会館建設等審議会を設立し、

審議会に平成15年3月20日付勝浦市文化会館（仮称）建設計画検討委員会からの答申の取り扱いについて、勝浦市民会館、勝浦中央公民館の改修について、（仮称）市民文化会館の建設について等を諮問し、現在、当審議会において審議中であります。

したがって、建設位置につきましても審議されているところでもありますので、この諮問の答申内容を見た上で考えてまいりたいと思います。

以上で忍足議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

---

午後 1時00分 開議

〔9番 渡辺玄正君入席〕

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。忍足邦昭議員。

○2番（忍足邦昭君） 先ほどはご丁寧なご答弁いただきまして、ありがとうございました。それでも、さらに質問したいことがございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、マニフェストの件でございますけれども、確かに昨年、市長は選挙の際、このような公約を発表されて市民に周知された、それはわかっております。ただし、この中でその各柱ごとに、細項目ごとに、いつまでにどれだけやるのか、そういう具体性がないのです。それは任期中にこれだけやるんだよということで、その一言で片づければ片づけられるかもしれませんが、市民はそうは思っていない。果たして、具体的に初年度、2年度、3年度、4年度と、どういうふうにやっていくのかというのが市民が知りたいところなのです。そこを私は伺っているわけです。そういうことで再度伺いますが、そういったものをなされるお考えがあるかどうか。

そんなに難しく考える必要ないと思うのです。既に策定されております第3次実施計画、財政健全化計画、行政改革実施計画等の各種計画には、それぞれ立派に掲げられているわけです。それを一つにまとめれば、そんなに時間かけなくても、こういったマニフェストは作成できるのではないかと、そういうふう思うのですが、いかがですか。再度伺います。

ところで、当面の目標であるマニフェストとは別に、市長は今後20年、30年先を見据えた将来の勝浦市をどのような姿にしていこうとお考えなのか、それを伺いたい。要するに、市民に夢と希望を与えるような、そういう絵を描いていただきたい。そうでないと、先ほど申し上げましたとおり、閉塞感にさいなまれていると、大げさに言えば、今、そういう状況なのです。それをお示し願ひたいと思います。

その目標達成のために、今までどのような施策をどのように講じてこられたのか。そして、今後どのような施策を講じていくお考えなのか、伺いたいと思います。

さらに、現在の勝浦市の財政規模で、多様な市民要望を含めた各種計画目標がありますが、その達成が可能と考えるおられるのかどうか。単なる絵に描いたもちで終わらせることがないようにしたいと市民は願っているのですが、果たして、市長はそれが可能と考えるおられるのかどうか、伺いたいと思います。

どう見ても、現状の財政規模では対応できるはずはないと思われるのです。ちなみに、平成17年10月に策定された勝浦市財政健全化計画によりますと、平成22年度末には累積赤字が標準財政規模

の20%、本市の場合約9億円だそうです。これを超える見込みだと。財政再建団体へ転落する可能性があるというふうに計画上、推測しているのです。その場合、どのように財源確保を図っていくお考えなのか、この点も具体的な方策を伺いたいと思います。

次に、各種イベントについてでありますけれども、確かに先ほどお答えをいただいたとおり、入り込み客数が増加傾向にある。まちがにぎわってきたと、それは非常に結構なことと思います。しかしながら、果たしてそれだけで満足していいものかどうか、疑問であります。単なるお祭り騒ぎで終わる一過性のものとなっていないかどうか、そして、多額の経費と労力を費やして、費用対効果の面からメリットがあるのかどうか、各種イベントを開催して既に七、八年経過しているわけですけれども、この間、どのようなメリットがあったのか。先ほどご説明ありましたが、再度、伺いたいと思います。要するに、入り込み客数がふえてくるのはわかりました。商品販売額、小売業、卸売業、この辺が果たして、このイベント効果として影響を受けて、いい結果が上がっているのかどうか、そこまで分析しているのかどうか。さらには、例えば活性化されて売り上げが上がったと。そうすれば、当然、個人所得、法人所得も含めて上がるはずで。市民税が上がってくる。こういった効果が見られるのかどうか。先ほどのご説明ですと、市民税については、平成10年と19年対比では個人も法人も減っているということです。最終的には、市の財政とすれば、そこまできなければ市税の増収を生むような、そういうイベント開催でなければならないと思うのです。それはほかに目的はいろいろありますけれども、財政的に言えば、そこがねらいだと思うのです。税収においては、この数字を見る限り、上がってない。そういうことを含めまして、この辺で一度、各種イベントの開催について見直す時期に来ているのではないかというふうに思うのですが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、市有地の有効利用についてでございます。現在の市民会館及び中央公民館の敷地は、勝浦の市街地の中でも貴重な存在だと思うのです。今後のまちづくりの上からも、公共駐車場や観光物産センター等々の用地として有効活用を図るためにも、是が非でも確保しておくべきものと考えているのですが、ちなみに、平成13年3月に策定された勝浦市観光基本計画に基づいて、さらに平成15年3月に策定された勝浦市観光拠点施設整備実施計画によりますと、現在の中央公民館、市民会館を建てかえる場合は、現存の敷地は手狭なので、他の場所に設置することとし、跡地をまちづくりに有効に活用し、その跡地には勝浦漁港、魚市場と関連づけてフィッシャーマンズマーケットの整備を検討するというふうなうたわれているのです。この計画との整合性も含めまして、どのように考えておられるのか、再度お伺いします。

また、勝浦警察署移転用地あっせんに関してでございますが、十何カ所あっせんしたけれども、相手が気に入らなかったと。それでやむなく市の庁舎わきの用地を提供するのだということでございますが、現在、公共用地として使っている土地を明けてまで県に譲らなければならない、そういう義理があるのかどうか。そこまでする必要があるのかどうか。相手が気に入らなければ、それまでだと思うのです。気に入るところを探してくださいと言うしかないと思います。そこまでするまで、市が身を削ってまで提供する必要があるのか、そういう必然性があるのかどうか、これも再度お伺いしたいと思います。

さらに、勝浦診療所の移転用地に関してですが、僻地医療の対象として4キロ以内というふうな条件があるそうですが、ここで伺います。現在の建物は、いつごろ、どのような理由で今の土地へ移転されたのか。これを伺いたいと思います。また、僻地医療の対象となった場合とならなかった

場合、それとのいろいろな面での比較について、数字的なもの、財政的なものを特にお聞きしたい。どういう違いがあるのかを伺いたいと思います。

また、さらに、勝浦診療所の移転用地に関して、実は上野地区の区長会から過去2度にわたって地域医療の確保に関する要望書が提出されております。そして、早急に無医地区状態を解消するよう要望したところ、一向にその対策が講じられていない、そういう状況だと聞いております。

そこで、さらに再度申し上げますのですが、今回の勝浦診療所改築という、上野地区にしてみれば、いわば千載一遇のチャンスなのです。これを生かして、総野地区と上野地区のほぼ中間地点にある旧荒川小学校跡地を移転用地とすることが、上野地区の無医地区解消とともに、市有地の有効利用と、また市財政の経費節減の意味からも最も効果的な方策と考えますが、再度、市長の見解を伺うものであります。

次に、新年度予算編成方針についてであります。先ほど平成19年度の決算見込みということでお伺いしました。そこで、算出されているかどうかわかりませんが、金額はもとより、実質収支、経常収支比率等々、各種財政指標はどのような数字になるのか、見込みでわかればご説明いただきたいと思います。

次に、各種計画と予算との整合性についてでございますが、先ほどご説明あったとおり、数字は大体わかりましたが、この計画額と執行額が乖離している場合があります。柱ごとに100%を超えているものもありました。ところが、それに満たないものもありました。70%とか50%ぐらいもあったと思いますが、この柱ごとに数字の乖離している大きな要因は何なのか。達成率が低いところは、当然、今後、力を入れていかなければならない。当然、平成20年度が最終年度になります。そういうことを果たして考えて新年度予算を計上したのかどうか。

さらに、第3次実施計画が平成20年度で終了するわけですが、当然、来年度中に最後となる次の第4次実施計画を策定されると思いますけれども、来年度末までにこれまでの計画が執行できなかった分、100%はなかなかあり得ないと思うのですが、近づかなかった場合、その分についてはどのように対応されるのか。それを伺いたいと思います。要するに、第4次計画に残った分を全部足して、基本計画に基づいた内容を全部やるのか、そういうことをお聞きしたいと思います。

行政改革実施計画の実施効果に基づく経費削減総額です。数字にあらわれない分もあると思います。ただ、あらわれる分として、経費がどの程度減額されたのか、節約できたのか、この総額で結構ですので、本年度末見込みで教えていただきたいというふうに思います。

最後になろうかと思うのですが、予算書等の様式の改善でございます。これにつきましては、先ほどの市長のご答弁では、システムの変更等、そういったものを伴いますので、次期総合計画の策定に合わせて検討されるということで、ある程度、理解はできるのですが、これにつきましても次期総合計画を待たなくても、その様式、予算書の説明欄の変更ですから、例えば、今日の明日というか、平成19年から20年にすぐというわけにはいきません。少なくとも準備するには1年間ぐらいの猶予期間がたしかに必要かと思えます。いろんな面で事務的な準備が少なくとも1年は必要だと思うのです。だから、少なくとも平成20年度中に検討して、平成21年度からは対応できる可能性もあろうかと思うのです。そういった取り組みをされるお考えがあるかどうか、再度お伺いしたいと思えます。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。最初に、藤平市長。

○市長（藤平輝夫君） 私は10年の総合計画を立てました。それに基づいて現在、進行中であり、その進行状況は、先ほど申し上げたとおりの数字であります。したがって、私が今回の選挙において掲げたものについても、その計画に基づいて、それを実行するためにこれから先、努力していくわけです。

議員が言う20年、30年先、どう考えているか。私がそれまでできる自信があれば、それはここで申し上げる必要もあろうかと思えますけれども、しかし、いつ何時であっても、市民がこのまちの主権者である、そういう考えで市政に取り組む姿勢は変わりはないということだけは明確にお伝えしたいと思います。

警察用地でそれだけ義理があるかという、義理はございません。ただ、市民の生活の安全と生命を守るためには、警察は勝浦市に置いておかなければいけないと思います。それが敷地がなければやむを得ない、ほかへ移るのだというような言動がうわさでも流れている状態の中で考えるとすれば、14カ所の候補地を上げて、お互いに現地を調査して、その結果、適地がないという警察の判断、それでやむを得ません、どうぞというわけにはいかないわけです、市民の全体の安全を考えれば。それで私はいかんせん、やむを得ず、テニスコートと一部敷地を提供しよう。しかし、それをほかに移して新しくテニスコートができるだけの補償は確保しなければならないということ、当然ながら、全員協議会でもそういうことを申し上げてきたつもりであります。

イベントに対する見直しということですが、経済効果については商工会のほうでもいろいろ分析をさせていただいて、私の知り得た限りにおいても、経済の波及効果は40億円あるというのが、去年、おとしあたりの評価です。それがそのままにいても、現在、各商店においては、その期間中の売り上げは増加していると私は考えます。それが通年を通してできるようになるには、これは市民全体の協力がなければできませんし、まちの形態自身も現在の観光資源だけで通年通して何十万の人が動員できるかという、私は現在の状態では疑問視をせざるを得ない。もっと交流人口をふやすこと、そしてリピーターとして勝浦を訪れる人をふやさなければいけない。本年のビッグひな祭りが終わりました翌日、3月4日に市民会館で後片づけしているときに、新潟県から来ました。もう終わっちゃったんですかという方がいらっしゃった。したがって、今のビッグひな祭りの知名度は、少なくとも新潟県、あるいは今回、岡山県の備前市民局の職員が出張店を勝浦市内に、その10日間のうち4日間出張してきて岡山の店を出しました。そのように、勝浦の知名度というものは大きくなっている。朝市の来場者が非常にふえてきた。それが最も顕著な例であろうというふうに考えます。

診療所の件につきましては、何年からできたか詳しいことは担当のほうで申し上げるにしても、現在の医師の確保の難しさということを考えれば、2カ所に診療所を置くことは、私としては不可能に等しいということです。では、中間点の荒川小学校跡にはどうだということになるでしょうけれども、現在に至るまでの勝浦診療所の各努力は並大抵な問題ではなかった。病床を減らして無床化して、なおかつ繰入金を少なくしてという健全経営に移管するまでは、職員の並々ならぬ努力があった。現在、前年度、持ち出しが約2,000万円程度になった。しかし、本年は3,000万円にならざるを得ません状況ですが、そういう努力の中で築いてきた診療所であることを考えれば、地域の人たちにもそれだけの大きな効果を与えてきた。

上野の無医地区に対しては、以前の議会で申し上げましたが、現在、消防の救急車が非常に高度化して、高規格化されて、そこに救命士まで一緒に乗って救急業務に携わっている、そういう状況

であります。しかも、私が市長になったときは、夷隅郡内で救命士の資格を持っているのは2名ぐらいしかいなかったはずで、それが現在は、各分署に最低1名は派遣できている。現在、なおかつ職員の中から養成しつつ、増員を図っているという状態です。したがって、現在、区長会から要望がありました診療所あるいは病院をつくってほしいという要望には、現在の市の財政においてそれを負担して建設することは不可能である。したがって、民間の医師による診療施設の開設を願うのはやむを得ないことだろうと思います。

最近の医者は、医は仁術であり、しかれども算術である、こういうことも現実として考えていかなければ、その地域にお医者さんができるとかできないということは、現実の問題として非常に困難があると。ですから、もし上野地区にお医者さんをとということになれば、それは別な意味でお医者さんの開院を募集していかなければならないことだと、そういうふうを考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） 次に、関財政課長。

○財政課長（関 重夫君） お答えいたします。まず、1点目の財政指標についてでございますけれども、平成19年度決算見込みで主なものを申し上げさせていただきます。まず、実質収支ですが、今の段階ですと1億5,000万円というふうに見込んでおります。それと経常収支比率ですが、98.6%と見込んでおります。実質公債費比率につきましては、13.0%というふうに見込んでいます。財政調整基金の残高ですが、年度末で1億6,000万円というふうに見込んでおります。以上が主なものでございます。

2点目の財政健全化計画と執行額との乖離の要因ということでございますけれども、歳出につきましては、総額から申し上げまして、ほぼ目標額を達成しております。ただ、歳入につきましては、先ほど市長答弁でも申し上げましたように、市税の収納率は、当初見込んだ収納率に達しませんでした。実際には目標額を確保することができませんでした。これにつきましては、新年度におきましても市税収入の確保について徹底してまいりたいと考えております。

もう一つ、歳入で使用料の関係ですが、これにつきましても、ごみの有料化、当初、平成19年度から見込んでおりましたけれども、市民への周知等も考えまして、1年先送りになりました。平成20年7月から実施をいたしますので、これに関します歳入については当初予算に計上してございます。

予算書等の書式の関係でございますけれども、先ほど市長より次期総合計画に合わせて検討していきたいというふうにお答えをいたしました。この要因ですが、今年、平成19年度中に財務関係システムを変更いたしまして、今回、ご提案いたしました当初予算の書式に、ほぼ今までと同様の書式を使っております。これを事業別予算書に切りかえとなりますと、もちろんコスト面でもかかってきますが、ちょうど第4次実施計画、平成20年度に見直しを図ります。第4次が平成22年、23年度分でございます。その後、平成22年中には次期総合計画を策定する見直しがあります。そういった中で、各項目ごとの事業別ごとの割り振り等も1年で第4次と、次期総合計画に変わりますので、その都度、大幅な変更をするよりも、次の総合計画に合わせて書式を変更することを検討したいというふうに現時点では考えております。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） 次に、滝本企画課長。

○企画課長（滝本幸三君） それでは、お答えいたします。まず、1点目の計画額と執行率についての乖離というお話がございました。平成18年度全体では、決算数値になりますが、95.4%、先ほど市

長のほうから申し上げましたが、平成19年度につきましては3月補正ベースでありますけれども、92.8%、全体ではおおむね順調に推移しているというふうに見ております。ただ、先ほど乖離というお話がございました。確かに第4章の2節になりますか、30%程度という数字を申し上げました。全体の財源の中で緊急度、重要度、及び事業効果等選択しながら行っておりますので、あるところでは若干多くなる。今言ったように、緊急度、重要度の中で全体の財源の中でつけられないという部分も確かにございます。こういう部分については、財源の調整をしながら、今後、検討していかなければならないというふうに考えております。

第3次が終わり、第4次について、執行できなかったものについては全部やるのかというお話でございます。確かに、そもそもの4次分、あるいはスライドする分、新規分というものが出てくると思います。これを全部やるということになりますと、財源がとても足りないというような状況であります。2月に入りまして3日間、4次の策定に向けましてヒアリングを行いました。その中には制度改正、社会経済情勢の変化等々ある中でお話を伺いました。そのときには、どのような変更点があるかということをお話を伺っただけでございましてけれども、今後、財政健全化計画、あるいは行革等々の検討もされるようでございます。その整合性を図りながら検討していきたいというところで、全部ができるということにはならないかもしれません。絞り込んでいく作業も出てくると思います。そういった中で検討させていただくということでございます。以上です。

○議長（末吉定夫君） 次に、西川総務課長。

○総務課長（西川幸男君） それでは、私のほうから行政改革大綱2005の平成19年度の影響額の見込みということでお答えさせていただきます。行革大綱の62項目中、数値目標に関係するものが16項目ございます。平成19年度の影響額につきましては、現時点では約8,000万円を見込んでおります。以上です。

○議長（末吉定夫君） 次に、鈴木観光商工課長。

○観光商工課長（鈴木克己君） フィッシャーマンズマーケット整備計画と新たな公民館の建設関係の関連でございしますが、勝浦市観光拠点整備実施計画の中、これは平成15年3月策定なのですが、その中には確かに中央公民館、市民会館の移転等、跡地の利用ということで、その跡地利用についてフィッシャーマンズマーケットの整備を実施したいというような計画が出されております。今回、新しい文化会館を建設するに当たっては、今、まさにその検討をしている最中でございます。そういう中においても、跡地利用、以前にあったこの時点での計画と現在、早急にすべき計画についての整合性を図るべきだということから、そういう検討がされているものと考えております。

産業の面からいいますと、地産地消という問題、それと基幹産業である漁業、農業の生産物の販売という問題では、勝浦市は他市より実際劣っているというのは事実かもしれません。そういう面で、そういうマーケットを開くことは、今後、必要になってくる部分ではあります。現在、これを早急にとすることは、今の段階ではまだ今後検討を要するというふうに考えております。以上です。

○議長（末吉定夫君） 関市民課長。

○市民課長（関 利幸君） それでは、勝浦診療所につきましてお答え申し上げます。現在の診療所ができたのが昭和44年、当時、病床数30床ということでございますので、多分、議員ご質問の新たに市長が候補地として申し述べたところであったならば、多分、面積が必要数足らなかったのではないかと考えております。

それと直接の経費の関係でございますけれども、運営経費を直接申し上げますと、国庫支出金を通じまして事業勘定で繰り入れたものを直診勘定のほうで受け入れているものでございまして、僻地医療に係るものがありますので、それが大体250万円という形で考えていただければよろしいかと思えます。

新たな場所に診療所を設けるという形になりますと、当然に県の許可という形になります。私の県のほうから聞いている範囲によりますと、現在の僻地として存在しております勝浦診療所が大幅に移転地を変えるという形になりますと、当然に許可申請が必要になって、それ相応の手続が必要になる。結局は、ご承知のように、県が許可権を持っておりますので、それが新たに認められるかどうかという形になりますと、それはまた県の判断ということになります。以上でございます。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問はありませんか。忍足邦昭議員。

○2番（忍足邦昭君） 市長のご答弁では、私、まだまだ満足できないものがあります。20年、30年先の勝浦市をどうしようか、そういう夢も希望も与えられない、保障できない。こういうことでは、首長として市民を裏切るような発言じゃないかと思うのです。自分が20年、30年先まで責任を負えないとなれば、20年、30年先を見据えた礎をつくる、せめてその基盤をつくるような努力は現時点ですべきではないかと思うのです。それも、もしできないということであれば、これ以上質問しても満足な答えが出ないと思えますので、結構です。

次に、平成18年度決算、これも統計資料によりますと、本市の各種数値はご存じのように、ほとんどが県内36市の中でも下位にランクされておまして、まことに悲観すべき材料ばかりが目立つ状況です。人口の減少傾向はとまらず、このままで推移しますと、2030年には1万4,000人を割ってしまう。高齢人口比率も現在の約29%から約40%になるという推計も出されております。また、財政状況も悪化しておまして、平成18年度決算ですが、経常収支が97.5%、平成19年度決算もほとんど変わらない、もっと悪くなっているかもしれません。新たな事業はもとより、こういう状況では経常的な維持管理さえも思うように実施できないのは当然だと思うのです。

このような現況から判断して、勝浦市単体の規模では新たな財源を確保することが不可能と思うのです。とすれば、一刻も早く何らかの方策を講じなければならぬはずなのです。その一つの方策として、必然的に広域的な合併の必要性が求められてくると思うのですが、そのお考えがあるかどうか、伺いたいと思えます。

それとイベントに関してでございますけれども、先ほど申し上げましたけれども、いろいろな各種計画には立派な文言でその内容がうたわれているのです。そうした計画を無視するような現実の事業の執行をされているような気がするのです。何のために過去にそういう計画を立てたのか、少なくとも計画をすべて実現するとは思えませんけれども、それに近づけるような努力はすべきではないかと思うんですね。多分、今回の建設等審議会の中でも、そういった過去の観光計画の中でうたわれているのだけれどということが当初説明されたかどうか、疑わしいものがあります。

いずれにしても、ほかの計画でもそうです。立派に皆、我々がこうしたほうがいいんじゃないかと思うことをみんなうたわれているんです。それを実行に移すという努力が目に見えてこないというふうに私の目には写ります。勝浦診療所についても、上野地区のことを考えてない。考えていれば、県との交渉だって、もっと早くすべきです。してないというのは、そういうことを頭にないということです。上野の無医地区を解消してやろうと、そういう意識がないというふうに受けとめられます。すべてとは言いませんが、そういうことを私の目には写ることが結構あるのです。そうし

たことは私1人の問題ではなくて、当初申し上げましたとおり、いろいろな市民の方々と接して、そういうことを直に耳にするのです。市民はそういうことを要望しているのです。できるだけ情報を市民に公開して、こういう状況なのだけれども、こういうふうにやっていくから協力してくださいよということでリードしていただければと思います。最後は答弁は結構です。要望にとどめます。以上で3回目の質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。藤平市長。

○市長（藤平輝夫君） 20年、30年先、見通しがいいようではというお話ですけれども、その基礎をつくるべく、ここで10年の計画をつくって進んでいるわけです。これに基づいて、現在までの勝浦というものは来たわけです。したがって、今度、さらに向こう10年の計画をつくるのであれば、これを基盤として勝浦市の建設計画をつくるべきだ、そう思います。それを私が今ここで将来にわたってこうこうこうと述べても、私はこの10年の総合計画は、将来、勝浦市が少なくとも市民中心にして運営ができ得る計画であるというふうに考えているわけです。ですから、例えば、次にだれが市長になっても結構ですけれども、その人間は少なくともここまで来た勝浦の動きを大事にして、将来に対する自分の進路を決めていただきたい、そう思っております。したがって、この総合計画10年というものは、私にとっては逐一見て、時代に合って、変遷とともに内容は幾分変わらなければなりませんけれども、これを尊重して進めていく考えです。以上。

---

○議長（末吉定夫君） 続きまして、児安利之議員の登壇を許します。児安利之議員。

〔10番 児安利之君登壇〕

○10番（児安利之君） まず最初に、川津の吉清さん親子とご家族、漁業関係者に対し、心からお見舞いを申し上げます。あわせて、吉清さん親子が一刻も早く家族のもとに帰られることを心から願うものであります。

それでは、通告した事項により市長に質問いたします。

まず、市長の政治姿勢の第1は、イージス艦衝突事故への市長の対応についてであります。2月19日午前4時過ぎに、千葉県房総半島沖で海上自衛隊のイージス艦「あたご」が勝浦市の漁船「清徳丸」に衝突し、漁船が大破し、乗組員の吉清さん親子2人が行方不明になるという事故が起こったことは、もう既にご存じのとおりであります。

この事故に我が日本共産党の志位和夫委員長が、国民の命を守ることを使命にしているはずの自衛隊の艦船が、漁船を沈めるなどということは絶対にあってはならないことだと、厳しく記者会見で批判し抗議するとともに、政府に対して捜索と援助に全力を尽くすとともに、真相究明、再発防止を強く要求したところでありました。

次の日、20日には新勝浦市漁協川津支所を訪れまして、お見舞いの言葉を述べ、外記組合長や僚船の金平丸船長など漁協幹部から応接室で詳しい状況をお聞きいたしました。それを受けて同日、現地で記者会見をし、イージス艦の側に注意義務を怠り、回避義務を果たさなかった重大な責任があることは非常に明瞭になった、強く抗議したいと述べたわけでありました。

さらに、次の21日の記者会見でも、同日の漁協関係者の防衛省への反論、川津支所の荷捌き所で行われた、テレビ中継もされましたけれども、漁業組合としての正式見解の記者会見においても、

浮かび上がった重大な問題点の指摘をいたしました。

今回の問題は、第1にイージス艦が注意義務、衝突回避義務を怠ったことは明瞭であることは当然であります。イージス艦が回避行動をとらなかったことは、清徳丸の僚船のGPSの公表に当たっても明瞭になっています。そして、イージス艦が回避行動をとらなかったことが裏づけられています。

回避義務は、右舷に船を見たほうにあるわけですが、漁船の関係者が21日の会見で明らかにしたように、南西方向に向かっていて漁船団に対して、イージス艦は北に向かって突っ切るという位置関係にありましたから、この点からもイージス艦に回避義務があったことは疑問の余地がありません。

防衛省の説明でも、最初は2分前に漁船を発見したと言っていましたが、12分前に訂正いたしました。これは重大な訂正で、12分あれば回避行動がとれたにもかかわらず、イージス艦は回避せず、自動操舵装置で11分間にわたって進んでいたことになるわけでありまして。

第2の問題点は、漁協関係者は、房総沖では日常的に衝突の危険が頻発している。大型船、特に軍艦の場合は、回避義務があっても回避行動をとらないと指摘していました。回避義務のない漁船が、回避行動をとるのが日常の実態だとも言っておりました。そのけそこのけ軍艦が通るとい行動が実際にはとられているわけでありまして。まさに、軍事優先の状態になっているわけでありまして。潜水艦「なだしお」が東京湾で釣り船に衝突し、30人が死亡した、その1988年の事故を想起するわけでありまして。それと全く同じような状態でありまして。

第3に、防衛省側がこの間、事実を隠す対応をとっていたことは重大であります。漁船の発見を当初2分前と言っていたのを12分前に訂正したのも、その一つであります。また漁協関係者に記者会見では漁船は船団を組んでおり、左舷の赤色灯が複数で見えたはずなのに、防衛省側は複数の漁船が運行していたという事実認定さえしていません。右舷についている緑色灯を見て清徳丸だと防衛省側は説明したわけでありまして、漁業関係者はそれは金平丸だと、こういう説明をしていたわけでありまして、これらの点も含めて、もっと徹底した事実の究明と海上自衛隊の責任をすべて明らかにする必要があると私は思うわけでありまして。

第4に、衝突事故が起こった午前4時ごろは、魔の時間帯とも呼ばれておりまして、日の出の時刻に漁場に到着するために出かける漁船と、東京湾に入る大型船が交差する極めて危険な時間帯であります。この時間帯にイージス艦は注意義務を怠り、回避行動をとらなかった点でも責任は重大であります。

第5に、根本的には横須賀港という軍港をこのままにしておいていいのかという問題であります。横須賀港を本拠地としている海上自衛隊のイージス艦や護衛艦はアメリカの航空母艦を守ることを本業としております。今、アメリカはこの空母を原子力空母に置きかえようとしているわけでありまして、アメリカとの関係を含めて、米空母を守るための軍艦にどうして巨額の税金がつかまなければならないのか。横須賀に軍艦を置いていていいのか、こういった根本問題も今後の課題であると私は思っているものであります。

そこで、今回の事件について、事件発生後、どのように市長は対処したのか。さらにはまた、二度とこのような事故が発生しないように、どのような方策をとっていくというふうに、地元の市長としてどう考えているのか、見解を求めるものであります。

さらには、被害者家族や、あるいは救援活動に参加した漁協及び漁業関係者への国の補償問題、

また漁場を米軍や自衛隊の演習海域との競争をさせないための措置など、関係機関へどのように働きかけていくのか、あわせて答弁を求めるものであります。

市長の政治姿勢の第2に、勝浦市の今後のまちづくりについてであります。前段者からも大変率直で厳しい指摘もありました。私は、若干ダブる課題もありますが、違った切り口から市長にその見解を求めたいと思います。

50年前の半世紀前の10月1日、勝浦町、興津町、総野村、上野村、2町2村で合併して勝浦市が誕生いたしました。新年度予算に市制施行50周年記念事業費639万6,000円が計上されました。合併勝浦市発足当時の人口はどうだったかというふうに見てみると、合併時は3万1,400人で新勝浦市が誕生した。平成19年12月現在で2万2,000人です。約1万人、3分の1の人口減少であることを改めて、私は認識したわけでありました。

さらに、65歳以上の高齢化率は年々上昇してきているのはご存じのとおりであります。去年の12月現在で30.3%、3人に1人が高齢者という現状であります。この先、毎年このままで行けば、高齢化率は進んで40%と、前段者から指摘がありましたが、まさにそういう方向に右肩上がりに進んでいくことは明らかであります。

産業構造はどうか。昭和60年と現在、22年間の推移を見てみると、1次産業が19.8%から11.4%へ、2次産業が25%から20.1%へ、3次産業が55.1%から68.1%へと推移をいたしました。3次産業は13%ほどふえておりますが、1次産業、2次産業は全体の中の率が減っています。特にここで問題にしなければならないのは、勝浦市が基幹産業として位置づけている農業、漁業の従事者が19.8%から11.4%へと半分近く減少していることでもあります。このことはまさに、市が位置づけている基幹産業がこの先どうなっていくのか、極めて重大な問題であります。

市民所得の反映である地方税、市税の額を平成9年度と10年後の平成18年度と決算カードで比較をしてみると、市税が平成9年度で28億6,586万9,000円、平成18年度が21億4,171万7,000円で、実に7億円余り、この平成9年対比で3割も減少しております。市税の減少というのは、今、指摘したように、裏返せば、市民所得の反映であります。驚くべき数値であります。

私は昨年12月議会でも言いました。一環してこの勝浦市の財政状況の分析の中で、どうしたらいいのかということは繰り返し指摘をしているところでありますが、勝浦市総合計画、後期基本計画と第3次実施計画との関係についても市長の考えを既に繰り返したところでありますが、いよいよ後期基本計画も2010年で終わります。そして、第3次実施計画は今年2008年で終わろうとしているわけでありました。この年に当たって、市制施行50周年を記念する各種の行事も結構だが、私はそれ以上に勝浦市の活性化、市民の暮らしと営業をどう豊かにしていくのかが最も重要な問題であり、課題だと思うものであります。

昨年12月16日に放送されたNHKの番組「こうして町はよみがえった～“移住”先進地・北海道伊達市～」という中身のテレビ番組がありました。見た方もいらっしゃると思いますけれども、ここでは8年前から伊達方式と呼ばれる方法で劇的な活性化を遂げ、注目を集めていると言われております。鳥取県を除く全都道府県から2,000人以上の移住者を実現して、波及効果として病院や介護施設など、新たな雇用も生み出して、有効求人倍率も全国平均を上回るほどだと言われております。私は、この伊達方式という手法をすべてよしするというものでは決してありませんが、少なくとも行政と市民が一体となってこれに挑み、挑戦をし、チャレンジし、地域再生の可能性を探っていくことは、最も大切な視点であると思うわけでありました。8年間でこれをなし遂げた。

そこで、私は勝浦市制施行50周年の節目に当たって、2008年度が始まろうとしている今このときに、今後の勝浦市のまちづくりについて、どのようなビジョンを市長がお持ちになっているのか。私、鮮明に記憶しているわけですが、藤平市長が初めて市長に立候補し、チャレンジして当選したときの、あるいは選挙期間中の街頭演説その他を聞きますと、今、勝浦市民は閉塞感に見舞われている。どこへ行っても閉塞感に見舞われている。この市民の閉塞感を何とか打破して勝浦市を活性化していきたいのだと、こう言って1期目に挑み、見事当選されました。

そして、2期目も過ぎ、3期目も1年を過ぎようとしているわけではありますが、前段者ではありませんが、まさに、今、勝浦市民はどこへ行っても、引き続きある意味、違った意味で一層暮らしや営業の中で、単にこれが勝浦市政だけの責任ではないといえども、閉塞感に見舞われていることは否めない事実であります。そういう点で、繰り返しになりますが、私はこれからの勝浦市のまちづくりのビジョンについて市長にその考えを問うものであります。

次に、財政問題でありまして、2008年度勝浦市の予算編成との関係で伺います。2008年度の国の地方財政計画は、概括的に言えば、小泉構造改革路線、特に2006年度の骨太方針の歳入歳出一体改革による地方財政の抑制路線はしっかり基本として踏襲しつつ、地方からの突き上げに対して、地方再生対策債4,000億円の創設など、若干の手直しを施したものとなっていると言われております。勝浦市の2008年度の歳入予算の項目でも、この地方再生対策債の一部、勝浦市分が予算計上されております。

しかし、地方財政健全化法が2008年度決算、つまり4月から始まるこの勝浦市の予算も御多分に漏れませんが、この決算時から、つまり来年の秋ごろから本格的な適用となることから、財政当局にはさまざまな課題が発生するのではないかと思います。

地方財政健全化法が導入された背景は、地方財政の悪化があると言われております。地方財政悪化の原因は、国の経済対策による地方債現在高の累増に加えて、国の財源保障責任を地方に転嫁したことによる赤字地方債の累増、それが公債費圧力になって財政を圧迫しているとも言われております。さらに、医師不足や医療費抑制策が地域医療危機と公立病院会計などの悪化をもたらすなど、社会保障構造改革の影響も重大であります。

今日の地方財政危機の大半は、国が人為的に生み出したものでありますけれども、それを今度は財政健全化法で自治体の仕事を捨てることによって赤字解消せよと自治体に迫ることになるというのが識者の見方であります。

財政健全化法では、ご存じのように、4つの指標が整備されており、それぞれの指標における義務づけの基準については、昨年12月28日にこれが政令で定められたことは、財政当局もご存じのとおりであります。

この4つの指標の第1は、普通会計の実質赤字、標準財政規模に対する比率である実質赤字比率であります。

第2の指標は、全会計の実質赤字の標準財政規模、勝浦で言えば45億円に対する比率である連結実質赤字比率であります。

第3の指標は、一般会計等が負担する地方債元利償還金あるいは準地方債元利償還金の標準財政規模に対する比率である実質公債費比率であります。

第4は、将来の負担比率はストック指標であって、公営企業、出資法人などを含めた実質的負債の標準財政規模に対する比率である将来負担比率であると私は理解しているところであります。

この4つの指標の算定方法などは、その詳細は省令で定めるというふうになっております。そこでまずお聞きしたいのは、2008年度予算編成に当たって、今から2008年度の決算云々をするのは早いかもしいかなけれども、決算時における健全化法における各基準値を財政当局は見込みながら行ったのかどうか。行ったとすれば、どの程度を見込んであるのか、答弁を求めるものであります。

次に、小泉三位一体改革による市財政に対する影響について、2004年から2006年の3カ年で総額のプラスマイナス、どの程度の市の財政に影響があったのか、伺っておきたいと思っております。

具体的には、1つとして、国庫支出金の見直しによる削減額。2つ目として、臨時財政対策債を含む交付税の削減額。3つ目として、税源移譲、所得譲与税による増額分。4つ目として、市の行財政改革の実施による事業数と見直しによる市民に対する負担増の額について答弁を求めたいと思っております。

私は財政健全化法と夕張ショックの相乗効果、誘導効果によって、財政健全化至上主義とも言うべき傾向に流れ、その指標を必死に守るために市民負担を増加する、そのことによって点数を上げる。各種の使用料や税の値上げによって市民生活を圧迫する中で、そのことを遂行していくことを絶対に認めるわけにはいきません。今、大切なことは、自治体が自治の精神に立ち戻って、財政健全化至上主義ではなくて、財政情報の徹底した市民への提供と共有化を前提として、住民による財政の学習とか、あるいは財政再建への参加を図ること、この課題をどのように行政が誘導していくのか、このことへの積極的な取り組みを主張するものであります。

次に、国民健康保険事業についてであります。日本共産党、民主党、社民党、国民新党の野党4党は、先月28日に共同で4月実施予定の後期高齢者医療制度を廃止する法案を衆議院に提出いたしました。さらに、昨日3月5日、75歳以上を対象にした後期高齢者医療制度の廃止を求める4野党共同の緊急集会が衆議院の議員会館で開かれました。多くの各党の国会議員がそこに参集をいたしました。75歳という年齢を重ねただけで、各種健康保険や国民健康保険から無理やり脱退させられ、別制度の中に囲い込まれて、負担増や給付減を強いられるという、世界の皆保険制度を持つ国で、年齢で機械的に切り離してしまう国はないのが現実であります。こういうひどい制度。しかも、これは若い世代にとっても、現在加入している健康保険が生涯保険でなくなるという重大問題、こんなひどい医療制度の改悪の一環として、高齢者医療の確保に関する法律に基づいて、医療保険者である、つまり勝浦市で言えば担当課である市民課に対して40歳以上75歳未満の被保険者を対象とする糖尿病等の予防に着目した特定健康診査と特定保健指導の実施が保険者に対して義務づけられたこと、ご存じのとおりであります。

先般の勝浦市国民健康保険運営協議会でも、勝浦市国民健康保険特定健診等実施計画の案が示されました。国保運営協議会では、3月中にもう一度協議会を開いて、集中的にこの計画案を審議することになっておりますが、そこでまず第1に、この実施計画の総括的な説明を求めます。

第2に、実施計画案の、まず最初に述べられている第1章、達成しようとする目標の中で、目標の設定や目標値が示されております。平成27年度までの達成目標を健診、指導をそれぞれ80%、60%として、さらには内蔵脂肪症候群該当者予備軍の25%減少をうたっています。私は現在の勝浦市の基本健康診査の受診率の平均16.5%という低水準から見れば、本当に今、市が示した80%、60%などという数値が実現性のあるものかどうか、甚だ疑問を抱くものであります。市長の見解を求めます。

このことから、本当に目標数値を達成するためには、担当課はもとより、関係する各課の大幅な体制の強化が必要不可欠と思うものでありますが、受診率向上へ向けた取り組みについての考えについて答弁を求めます。

私は前段で申しましたように、厚生労働省の元高官が後期高齢者医療制度は現代のうば捨て山だとまで指摘するほどひどい制度であり、この制度は廃止すべきであると強く主張するものであります。4つの野党がこぞって反対の意思を表明している後期高齢者医療制度廃止を重ねて国に対して求めて、1回目の私の質問を終わります。

○議長（末吉定夫君） 2時25分まで休憩します。

午後2時12分 休憩

---

午後2時25分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から答弁を求めます。藤平市長。

〔市長 藤平輝夫君登壇〕

○市長（藤平輝夫君） ただいまの児安議員の一般質問に対し、お答えいたします。

初めに、海上自衛隊所属イージス艦「あたご」と新勝浦市漁業協同組合川津支所所属漁船「清徳丸」との衝突事故について申し上げます。

1点目の事故に関する対応であります。事故発生の連絡を受け、直ちに同組合川津支所に向かい、7時20分ごろから外記組合長より事故の概要報告を受けるとともに、川津支所内に設置された事故対策本部に農林水産課職員を配置させ、県の勝浦水産事務所等の職員とともに捜索状況等の情報収集に当たるとともに、必要に応じて外記組合長を初め、漁業関係者と対応を協議してまいりました。

また、行政報告で申し上げましたとおり、石破防衛大臣に対して直接、衝突事故に対する抗議と、あわせて行方不明者の捜索に全力を挙げること、また、漁業者が安心して操業ができるよう、速やかな原因究明と万全な再発防止対策を講ずること、さらには、重大事故が発生した場合は、周辺の自治体や漁業協同組合に対して迅速な連絡体制の整備を強く申し入れてあります。

また、この防衛省への申し入れ事項については、各政党の国会議員及び県議会議員が調査等のため来庁した際にも申し上げ、理解と協力を求めております。

次に、今後の再発防止についてであります。現在、事故原因の究明及び刑事責任について第三管区海上保安本部及び横浜地方海難審判理事所による捜査・調査が進められております。海難審判は、事故原因の究明とこれに基づく再発防止が目的でありますので、海難審判庁の裁決に盛り込まれる再発防止の内容及び既に再発防止対策について防衛大臣に対して申し入れてありますので、その回答を踏まえて、二度とこのような悲惨な事故が発生しないよう、対応してまいりたいと考えます。

次に、被害家族や救援に当たった漁協及び漁業者の補償関係について申し上げます。被害者家族の補償問題につきまして、新勝浦市漁業協同組合に確認したところ、ご家族の気持ちの整理がつき次第、補償交渉に着手したいとのことであります。今後の補償交渉で市で支援できるものがあれば、対応してまいりたいと考えます。

また、3月3日までの捜索に当たっては、海上保安本部、海上自衛隊、水産庁及び千葉県より船

船延べ171隻、航空機及びヘリコプター延べ163機、文部科学省より深海での捜索のために海洋調査船延べ9隻が捜索に当たっております。加えて新勝浦市漁業協同組合の所属船を中心に漁船による懸命な捜索が実施されております。事故当日は、市外の漁船を含め、合計98隻、2月20日は合計60隻、2月22日は合計58隻、2月21日及び23日以降は時化のため捜索を中止いたしましたが、3日間の合計で漁船延べ216隻が捜索に当たっております。この漁船の捜索は燃料費等の経費及び操業を取りやめての活動に対する休業補償の問題が発生いたします。今後、この問題については、漁業者の負担軽減の観点から、新勝浦市漁業協同組合を初め、関係漁業協同組合と十分協議してまいりたいと考えます。

次に、野島崎の沖合にある海上自衛隊及び米軍の演習海域と漁場の関係について申し上げます。同海域を含む房総半島周辺海域では、自衛隊及び米軍の射撃訓練等が実施される場合は、事前にその日時、使用海面、実施する船舶等の数、射撃等の種別、その他訓練概要についての情報が防衛省から水産庁、千葉県、各漁協を経由して漁業者に対し情報が示されておりますが、これ以外のケースでの自衛隊及び米軍艦船の運航等については情報が開示されておられません。

今回の衝突事故に関する海難審判庁の裁決及び防衛省による事故原因の究明、並びに再発防止の内容と演習海域競合との因果関係があれば、漁業者の立場に立って適正に対応してまいりたいと考えます。

次に、市制施行50周年を迎えるに当たって、今後のまちづくりのビジョンについて申し上げます。昭和33年10月1日に県内で18番目の市として市制を施行し、今年が50周年の節目の年となります。この間、社会情勢の変化、少子高齢化、高度情報化等が進む中、ただいま議員がご指摘のように、人口の減少や最近における厳しい財政状況など、市を取り巻く情勢は大変厳しいものがあります。

このような中であって、当面は平成22年度を目標年度とした勝浦市総合計画の基本理念が決定しておりますので、これに基づき、ほんとうの意味での勝浦の豊かさのまちづくり、日々の暮らしが文化になるようなまちづくり実現のために、各種施策を総合的、計画的に推進してまいりたいと考えます。

次に、財政問題について申し上げます。

初めに、地方財政健全化法の施行に伴い、平成20年度当初予算編成に当たってどのように留意したかのご質問であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法は、地方公共団体に財政の健全性に関する比率の公表が義務づけられ、早期健全化と財政再生の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も合わせた連結決算により地方公共団体の財政状況をより明らかにしようとするものであります。

具体的に申し上げますと、財政の健全化を示す4つの財政指標が新たに設けられ、その第1として、普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合で算出する実質赤字比率、第2に、全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合で算出する連結実質赤字比率、第3に、普通会計が負担する公債費等が標準財政規模等に占める割合の実質公債費比率、第4に、普通会計が将来負担すべき債務が標準財政規模等に占める割合を示す将来負担比率で、これら4つの指標によって財政の健全性が判断され、このうち一つでも早期健全化基準を上回ると財政の早期是正対象である早期財政健全化団体となり、また、実質赤字比率、連結実質赤字比率、及び実質公債費比率の3つの指標のうち、一つでも財政再生基準を上回ると財政再生団体となります。

それぞれの比率については、市町村の財政規模によって基準値が定められておりますが、勝浦市

の平成19年度の標準財政規模45億9,061万6,000円で、早期財政健全化団体に陥るとした場合の基準値を求めますと、まず、実質赤字比率については15%以上、連結実質赤字比率は20%以上、実質公債費比率は25%以上、将来負担比率については350%となります。

早期財政健全化団体になると、要因の分析、早期健全化の基本方針及び基準を上回った比率を改善するための方策等を掲げた財政健全化計画の策定が必要となり、さらに財政が悪化し、財政再生団体に陥ると財政健全化計画の策定はもとより、国の許可がなければ起債を起こせないなど、財政運営に大きな制約が課せられることとなります。

以上のことを踏まえ、平成20年度の当初予算編成に当たりましては、現在、国においてワーキングチームにより取り扱いを検討している将来負担比率を除く3つの指標について分析したところ、一般会計のほか関連する国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計及び水道事業会計の平成18年度決算はもちろん、平成19年度決算見込みにおいても実質赤字を示す繰上充用や、歳入不足による支払繰延額及び事業繰越額は発生しないと見込みましたことから、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については該当しなく、また、実質公債費比率につきましても、早期健全化基準値25%に対し、平成19年度決算見込みが13%と見込まれますことから、予算を編成する上では特別な手だてはいたしませんでした。

なお、平成20年度決算見込みにおける各指標であります、現時点では平成19年度決算見込みの分析と同様に、早期健全化団体に陥ることはないと考えております。

次に、三位一体の改革による影響額についてであります、議員ご承知のとおり、三位一体の改革は平成14年6月21日の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」を踏まえ、平成16年度から平成18年度までの3年間に4兆7,000億円の国庫補助負担金の削減、3兆円の税源移譲、地方交付税5兆1,000億円の削減が行われたものであります。

これによる本市への影響額を申し上げますと、一部国庫補助負担金の削減が平成15年度から実施されましたので、平成18年度までの4年間で申し上げますと、まず国庫補助負担金の削減額が2億9,507万円、所得譲与税による税源移譲の増収が2億6,564万7,000円、臨時財政対策債を含む地方交付税の削減額が1億6,883万2,000円で、総額1億9,825万5,000円の歳入が削減されたと分析しております。

次に、勝浦市行政改革大綱2005を推進することによる市民負担への影響であります、行政改革大綱に基づく実施計画は62項目からなっております。このうち直接市民負担の増となるものは、使用料・手数料の見直しの1項目であり、本年度計画上は7,000万円となっております、実績としては約1,200万円程度と試算しております。

以上を踏まえて、地方財政健全化を追求する余り、市民負担の増がますます強められる危険性がないのかとのお質問であります、市税の伸びが期待できず、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の伸びが財政を圧迫している状況の中で、健全財政を維持していくためには、市民の皆様にも応分の負担をお願いせざるを得ませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。高齢者の医療の確保に関する法律によりまして、本年4月から医療保険者に対し40歳から74歳の加入者を対象とする内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健康診査及び保健指導、いわゆる特定健康診査等の実施が義務づけられたことにつきましては、議員ご指摘のとおりであります。

この特定健康診査等は、国が示す特定健康診査等基本指針に掲げる参酌標準をもとに、各医療保

険者が策定する特定健康診査等実施計画に従って計画的に実施されるものであります。

この参酌標準において、平成27年度までの達成目標が特定健康診査の実施率80%、特定保健指導の実施率60%、内臓脂肪症候群の該当者及び予備軍の減少率25%であり、平成24年度を期限とする第1期の目標値が特定健康診査の実施率65%、特定保健指導の実施率45%、内臓脂肪症候群の該当者及び予備軍の減少率10%とされております。したがって、第1期の実施計画におきましては、当該数値を目標値として事業を実施していくこととなります。また、平成25年度から各医療保険者ごとの達成状況に応じて後期高齢者支援金の10%を加算、または減算し、当該支援金の調整が図られることとされております。

それでは、特定健康診査等実施計画の概要について申し上げます。本市においては7章に分けて策定しておりまして、まず計画策定に当たってとして、計画の期間、本市の現状などを掲げてあり、平成20年度から平成24年度までの5年を第1期とし、5年ごとに見直しをすることとしております。

本市の現状については、平成19年度における基本健康診査の受診率を見ますと、16.5%という状況にあり、40歳から59歳までの男性の受診率は10%にも満たないという状況にあります。

次に、第1章、達成しようとする目標として、先ほど申し上げました数値を掲げてあります。

第2章、特定健康診査・特定保健指導の実施方法として、特定健康診査につきましては集団健診を基本として、勝浦市保健福祉センターで実施することとしております。また、特定保健指導につきましては、国際武道大学の活用等を含め、基本的に市が直接実施することとしております。

なお、受診の動向等から特定健康診査については、市内外の医療機関で特定保健指導については業務委託も行う旨、掲げてあります。

第3章、個人情報の保護として、個人情報の取り扱いにおいては、個人情報の保護に関する法律のほか、勝浦市個人情報保護条例を遵守することとしております。

第4章、特定健康診査等実施計画の公表・周知として、市広報等を通じた公表、また、市政協力員等を通じて周知を図ることとしております。

第5章、特定健康診査等実施計画の評価及び見直しとして、医療保険者において進行管理、評価等を行うこととするほか、勝浦市国民健康保険運営協議会にその結果を報告することとしております。

第6章、その他として、生活機能評価との同時実施のほか、がん検診等とも市民の利便性を考慮しながら実施することとしております。

健康診査等実施計画の概要につきましては以上であります。本市の現状から考えますと、目標値が非常に厳しいものであることにつきましては否定し得ないものであります。限られた人員、限られた財源の中で、十分ではないにしても、過去の事業から得たものを生かし、取り組んでまいりたいと考えます。

なお、特定健康診査等実施計画は、今後、勝浦市国民健康保険運営協議会の意見を聞いた上で公表したいと考えております。

以上で児安議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問はあませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 1点目のイージス艦関係については、おおむね了解しました。その中で私が提起した米軍あるいは自衛隊の訓練海域と漁船との競合があるとすれば、漁業者の立場に立って対応していくと、こういう、ある意味、重要答弁をいただきました。もしあった場合に、きょうの答弁

を踏まえて、きちっと関係機関にその点を伝えてもらうというふうに理解しましたので、1点目については全体として了解したいと思います。

次に、まちづくりの関係ですが、同じことを繰り返して恐縮なのですけれども、50年というのは半世紀ですからね。私も改めて当時を振り返ってみると、50年というのは私の年で言えば二十をちょっと過ぎたぐらいですから、でもいろんなことがありました。例えば、最初は上野支所、総野支所、興津支所という支所が置かれていたのだが、それがいつの間にか閉鎖され、そのかわりに移動市役所という非常にユニークな発想で各地域に市役所の出前サービスが行われた。これは他の自治体では余りやられていない施策だと、なるほどいいことをやってくれているなというふうに思っているのだが、それもこのごろ行革だ何だで危ないんじゃないかという話も出てきているのですが、それはそれとして、いろんなことがありました。

その後、数年たって、今の市民会館が立ち上がりました。銚子から館山までの太平洋外房一帯でこんな立派な市民会館が建ったということで、そっちこっちから見学が来たというのも覚えてます。当時、固定式のホールにするのか、あるいは多目的に使える移動式といっても、今みたいな電動じゃなくて、一々椅子を片づけたり、出したりと、そういう移動式ですが、そういう市民会館にするのかという議論が市民の間から沸き起こりました。当時の婦人会の方々から、ぜひ私どもの調理実習室を併設してもらいたということで、公民館にもこれが併設されましたが、そのための財源として婦人会の人たちは当時の郵便局の簡易保険に加入をして、団体保険という制度の中で保険料の一部還元金を生み出して、その還元金は自分たちがとらずにプールして、市にそれを寄附して調理実習室の一助にしたという経緯も、50周年に当たって思い起こしています。

そんな話はどうでもいいということはないけれども、私が感慨にふけっているだけの話ですが、しかし、先ほど私が言いましたように、当時、3万1,400人で発足した勝浦市が、50年、半世紀の間に約1万人、3分の1の人口減少を来している。これは何も藤平市長の責任などとは私はちっとも言うつもりはありませんが、しかし、現実はそうです。私が言いたいのは、先ほども言いましたが、産業構造に携わっている市民の動向。2次産業、3次産業、全国的にも、全体として3次産業に流れていっているのはやむを得ない現実ですが、しかし、勝浦市が基幹産業として位置づけてないというなら別です。でも、やはり勝浦市は何と言っても漁業であり農業だと、これが勝浦市の基幹的な産業なんだと位置づけている中で、それに従事している人たちが、これは50年過ぎてというよりも、私がデータをとったのは、市の数字で見る勝浦市の姿の平成19年度版で引っ張り出したんですけども、これによっても1次産業、つまり農業と漁業の従事者が22年間で19.8%から11.4%へ減っているわけです。こここのところに相当、私たちが思いをいたす必要があるのではないかな。

そういう点と人口減の点で、そんなことを一勝浦市単独でどうにもなることじゃないよと言ってしまえば、それまでなんですけど、そこで先ほど私が提起した北海道伊達市、NHKで放送された。これはもちろん置かれている客観的条件や経済状況や地の利を得ているか得てないかの話はあるんですが、でも、せんだって観光農業とか貸付農地の点で行政報告もありましたように、39区画、何とか半分は埋まればいかなと思っていたのが、37区画埋まったんでしょ。あと2区画も、きょうあしたにもしかして申し込みがあるかもしれない。私もリタイアで東京から引っ越してきたご夫婦にこういうのができたよ、ぜひどうだねといったら、個人である在の人と契約をして畑をつくっているから、今回はパスしますよと言われて、勝浦へ越してきた人ですから、定住その他の問題もいろいろ話し合いました。そうしたら、畑借りるだけでは定住はできないよという話。市外から

も来ているという担当からの話がありましたけど、あるいはミレーニアの人たちも結構借りているという話もありましたけれども、例えば、この近隣で言えば、鴨川方式のように、インターネットで空き家、空き地、その他を全国的に紹介をする。そして、体験ツアーもしてもらおうとか、近隣でもやっているんですね。その結果が、ぼちぼち定住がふえてきているということなんです。

この北海道の伊達市、勝浦から見れば地の果てですよ。向こうから言えば、こっちが果てかもしれないです。ここでは、伊達ウェルシーランドとかいって豊かなまちづくりという点で、結構おもしろい施策を展開している。市に何とか課というおもしろい名前の課をつくって、これを企画をしている。体験で若干の間、寝泊まりしてもらおうという方策もとっている。

いずれにしても、行政と初めに越してきた人たちが本当に真剣になって地域再生の可能性を探っている、ここに私は着目したわけです。だから、そういうことが伊達市でやれて勝浦市でやれないわけがない。

これは来年のサミット開催地、洞爺湖にほど近い人口3万7,000人の北海道の都市だと。深刻な財政難に悩んでいたこのまちが、8年前から伊達方式と呼ばれる方法で劇的な活性化を遂げて注目を集めていると。全国に先駆けて移住者の積極的な獲得に乗り出して、それに際して必要な住宅建設だとか、サービス産業などの事業を徹底的に精査をして、まず調査して、持続可能なものを民間企業に担わせることにしたのだが、行政が打ち出したビジョンは、地元信用金庫や企業といった民間を動かして、全国でも例を見ない民間と行政との連携の形ができていって、鳥取県を除く全都道府県から2,000人以上の移住者を実現して、波及効果として病院とか介護施設といった新たな雇用も生み出すことに成功して、有効求人倍率も全国平均を上回る好景気を実現した。好景気と言っているんだが、実際に行ってみて、そうなんだかそれはわからないけれども、そういう例があるわけです。

さっきからの前段者の答弁に対しても、私に対する答弁に対しても、藤平市長のスタンスは、いずれにしても、基本計画と実施計画に基づいてやっていくんだと。それはみずから立てた計画だからそうだと思うんだが、しかし、私が先ほどから繰り返し口を酸っぱくして言っているように、今、置かれている勝浦市の状況、50年前から見て3分の1も人口が減ってしまっている状況、それは国の責任だよと座して、この状況をあぐらかいて見守っていていいのかどうか。自治体としてやれることはないのかどうか。私は伊達市のとおりやれとは決して言いませんし、これがすべていいとは言いません。

しかし、こういう実例もあるのだということを踏まえて、市の総力を挙げた、少なくとも係長、課長を含めた市の幹部が真剣になって論議をし、知恵を出し合って民に対して、商工会だっていいですよ。何だっていいから、民間に対して働きかけを行っていくというような姿勢に立てないのか。立っていると言え、ある程度、イベントその他で問題提起があって立っていると思いますが、しかし、一層そういう点で真剣に取り組んでいく必要があるのではないかと。基本計画は基本計画として、そして実施計画は実施計画として進める中で、今、めり張りをつけて、何が求められているのか。先ほど言ったように、市民の中には本当に閉塞感がありますよ。前段者や私が言うだけではありません。違った意味で、みんな閉塞感を持っています。あのときに藤平市長が当選していったのは、何か勝浦市に変化が起こると、何か変えてくれるなどという期待が市長を当選に導いたと私は思っています。そういう意味から言っても、ここで市民に対するアピールというか、そういうものが今、どうしても必要ではないでしょうか。そういう点から、もう一度、まちづくりについてお考

えがあればお答えをいただきたいというふうに思います。

財政問題ですが、これも前段者とかかなりダブっていますが、私がこの前の議会、あるいはその前の議会で市が出した行政改革2005、勝浦市財政健全化計画と行財政改革2005に基づいて一般質問で質疑しました。そのときに、市がみずから分析した、このままで行ったら、勝浦市も財政再建団体になってしまうよという分析も既に発表してあります。

そういう中で、勝浦市は行革を求める中で、どこを類似する団体として比べて、この財政改革の方針を出したかと聞いたら、これは伊豆のある市を目指したと、こう言っていました。下田市、あの辺の市をモデルとしたと、こういうふうに言っていました。標準財政規模、さっき45億9,000万円と言いましたが、約45億円を基準にしていろいろとやるわけですけど、今度は2008年度の決算からさっきの4つの指標、答弁もありましたが、今より一層、ぐっと締めつけてくることは明らかであります。だから、財政当局だつてうかうかしてはならないということだと思っんです。

地方財政健全化法等における各基準であります。先ほど答弁では、早期健全化基準は15%を超えた場合に実質赤字比率が警鐘を鳴らされると、こう言った。これは、もう少し細かく言うと11.25%から15%の範囲内と、こういうことだと思っんです。都道府県はまた別な数値があります。連結実質赤字比率については20%を超えると、こう言っていました。市町村では16.25%から20%の範囲内と、こういう基準数値が示されています。実質公債費比率は25%なのですが、将来負担比率については市町村は350%、これはそのとおりだと思います。ただ、その上で、財政再生基準というのがあって、実質赤字比率が20%、連結実質赤字比率が30%、実質公債費比率が35%、この数値も示されているわけです。

だから、そういう中で、今後、財政運営の中で、勝浦市が今ゆったりして実質公債費比率は13%だから、まだまだだよというような話でありましたが、しかし、私はこの辺でぎゅうぎゅう政府が締めつけてきて、どんどんどん一方では、今年は何とか8,000億円、あれでもやりましたが、ずうっと毎年毎年、地方交付税交付金を減らしてきている中で、全体として地方再生対策債を4,000億円上積みして、これが国の話では、地方再生対策債が交付税減らしてきていたから、それに見合うものとして出しているんだから、今年は少し一息つけるよなんてふざけたことを国の財務当局がぬかしているんですが、依然として厳しい。その厳しさは好転するどころか、年々厳しくなってくる。そうなってくると、財政当局は市民の立場に立てるのか。財政屋さんは財政をちゃんと確保しなければいけないから、どうしたってそれが使用料、手数料その他の市民の負担増に囚らざるを得ない状況に向かってくるというふうなことが必然的にあると思っんです。私は財政至上主義になるなど、その辺を危惧しているものですが、もう一度その辺について、基本的な立場は、あくまでも市長がいつも繰り返し言う市民こそ主人公なんだと。その立場を貫けるかどうか、そこに基本的スタンスを置くかどうかでえらい違ってくるというふうに思うので、しつこいようですけど、再度、その点についてご答弁をお願いしたいと思います。

最後に国民健康保険関係ですが、先ほどみずからも実施計画の説明の中で数値を満たすことは非常に難しい、生やさしいことではないと、こう言っていました。事ほどさように、私は本当にこれは難しいことではないかなというふうに思うのです。でも、あえて、ここにその数値を上げざるを得ない苦しさというか、今回、条例改正が提起されておりますが、条例改正の提起の中で、年金受給者に係る特別徴収があるわけでしょう。国保税もこの4月からだけど、勝浦は10月からやるとか言っていました。年金から天引きと。介護保険料を天引きした上に、65歳から74歳までの国保税

も年金から天引きというのが条例で出てきているわけでしょう。今後の条例改正の中で言われているのは、今後といっても近い将来です。後期高齢者支援金というのが合算して賦課するということになって、もし特定健診の受診率や健康相談の相談率が低ければ、ペナルティーが課せられて、後期高齢者支援金の上げ下げが保険者にかかってくるわけです。成績が悪ければ、国県の金を削るよと、こういうひどいことまでやりながら、何とか年寄りいじめをやろうとしているわけです。

そういうことがあるもので、当局も本当に実現可能かどうかわからない受診率や相談率に高い目標を掲げているということではないかと私は思うのだが、その点について、本当にやる気があるのかと。

特定健康診査の受診率を平成20年度で20%、平成21年度で30%、平成22年度で40%、平成23年度で55%、平成24年度で65%と5年間で16%前後の受診率が、これは全部同じベースとは言いませんが、今までの基本健診は16%台。それを5年間で65%引き上げる。特定保健指導実施率も、15%、22%、28%、38%、45%まで引き上げる。メタボ予備軍を10%減少させる、こういう話なのだが、今の体制のままで本当にできますかと私は言いたい。その辺、掛け値なしで、この4月から始まるのですから、体制がそうであるんですか。

特に、もう少し具体的に言いましょ。市民課は、今度は会計で言えば、診療所勘定を新たに持ったでしょう。診療所勘定という一つの勘定がふえただけでは大したことないよと言うかもしれないけど、今までは一つの特別会計だったが、それを持った。今度は、後期高齢者の医療制度の会計も新年度から新たに出た。これはこの所掌をどこで持つのか。これは今度の条例改正で出てきますけれども、どこで持つか、それも答えてもらいたいのだが、それが出てきた。新たにそういう仕事が出てきている。健診だって、今まで全然、そういう人員もない、そういうものが市民課でやるのですか。恐らく、市民課からどこかに移って、例えば介護健康課あるいは福祉課とか、その他との連携でなければ特別職というか専門職いせんから。そこにどういうふうには仕事を割り振っていくのか。4月からやるんですから、来年からなんていう話ではないのです。それが今、どう固まっているのか。

外注すると、委託すると。業者はどういう業者がいますか。ほんの少ししかない件数を、採算とれないものを。今、介護保険だって一般の業者がどんどん撤退して、介護保険だってケアマネだって引き上げられる。その他でにっちもさっちもいなくなっている状況も一部どころか、そっちこちで出てきているではないですか。そういう中で、相談活動は委託するといったって、4月から始めるのにもう委託先は大体予定で決まっていなければいけないはず。それはどうしたんですか。その辺も含めて、受診率に象徴されているけれども、悪いけども、率直に言わせてもらって、できもしないことがどんどん紙の上で作成され、見切り発車されていくというふうに思われて仕方ないのだが、その点についてきっちりとした答弁をお願いしたい。以上です。

○議長（末吉定夫君） 3時25分まで休憩します。

午後3時16分 休憩

---

午後3時25分 開議

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。最初に、藤平市長。

○市長（藤平輝夫君） まちづくりということであります。また、イージス艦に戻りますけれども、実

は私が防衛大臣と面会したときに、勝浦市において第1次産業である漁業の後継者の問題は、中央でははかり知れないほど苦しい、そして、その育成にいかばかりかを注意して、いろいろな対策を講じながらやってもなかなか育たない。そういう中から、川津地区においては他地区よりも後継者が育ちつつある。そういう中で、若い芽である青年の生死がわからないということは、地域経済においても多大な損失なのだ。地域においては、宝物であるというぐらいの後継者を巻き添えにした責任は、まことに重いと。福田首相が言う国民に目を配っての政治ということは、国の政治の責任者であっても、そこまで目が届かなければならないのだらうと、私はそう思いますよと、そう翌日の20日の話し合いの中で申し上げてまいりました。

そのように、農業においてもそうです。既に後継者たるべきものが農業の問題はわからない。親父に聞いてみてくださいというような始末の中で、地域の根幹である農業、漁業を建て直すということは並大抵の問題ではない。

一応、その手だてとして、この市民農園のことを私は数年前から持ち上げておりました。取り組む時期とかいろいろあったのでしょけれど、現在のところまでようやくこぎつけてきた。それが現状であり、これで農業の後継者の問題が解決するかというと、とんでもない。農業を甘く見てはいけませんよということです。

しかしながら、私たちはどうしてもこの地域において、人口の減少を食い止めなければいけないという思いはあります。その手だてとして、いかなるものが有効であるか。これは数多くの施策を実行して、試行錯誤を繰り返さなければならぬと思っています。したがって、現在、漁業の問題でそういうことになったのも、踏まえて、これから先、この地域開発を含めて、地域にどれだけの人が来てくれるかという地域の魅力を今のような自然を残しながら、この地域の中で生活していただいて、この地域を自分たちのものとして来てくれるような政策展開をしなければならぬということは、重々承知しております。

したがって、これから先の一つのテストパターンである大楠の交流農園についても、こういうものを見ながら、地域のそういう人たちに意見も聞きながら、本格的に取り組む必要があるのだらうと。我々は、ただ単に紙の上でマイナスになってしまった、最近も死亡者が非常に多い、あるいは子供たちが少ないということを嘆くよりも、もっと前向きな取り組みが必要であるということを痛感いたしております。

これから先の問題になりますけれども、それを踏まえて実行策を打ち立てて対応していきたい、そう考えております。

それと、先ほど出ましたけれども、費用対効果ということは、公共団体においてすべからず費用対効果ではないと。ある意味では、それが将来に対する投下資本になっても、結果が生まれるかどうかかわからないにしても、可能性を追求する我々の自治体の生き方として、それは当然なことだらう、そう思います。したがって、費用対効果あるいは実質赤字比率は幾つ、そういうことは、それ至上主義ではないということを私自身、肝に銘じております。

最近の「エコノミスト」に発表になりました自治体の破綻という特集が1月29日号で出ております。全国の1,827の市区町村の中で実質赤字比率を主として比較対象した中で、破綻の1位は長野県の王滝村であります。続いて、2位が夕張市であります。3位が歌志内市、北海道の炭鉱のまちであります。勝浦市は、その数値をもって比較対象された場合にどの辺にあるのか探してみましたら、逆に安全度から言うと、1,827位が1位であります。その中で勝浦市は1,225番目であります。

この比率だけで言うと、全国でも3分の1のところにとどまっている。まだ下のほうに3分の2いるのだということになりますけれども、これは単に数字の問題であって、実質的に市の力を表現しているものではないと思います。市に力を持つということは、市民生活が向上して、財政力も自主財源も整ってきている、そういう地域であることが第一だと私は思っております。そういう市をつくり出すのにも、今は正念場であろうと。

そういうことから考えると、市のこれから進むべき道は、決して楽ではないけれども、我々自身がみずから血を流し、市民の多くにも理解を求める、協力を願えるだけの材料の提供は、これから先しなければならぬ。したがって、この平成20年4月からは、そういう取り組みに入るべく、既にいろいろと打ち合わせをしております。私たちが住むこのまちを、我々の手でだめにしては先祖に申しわけないですから、そういう気持ちのある方でぎっしりとみんなで力を合わせて地域振興、地域の発展のために頑張っていきたい、そう思います。

なおかつ、これは市民課長が答弁すると思っておりますけれども、後期高齢者の問題についても、これは4月1日施行というのは勝浦市だけがやる問題でなくて、全国一斉に実施に踏み切るわけです。国においても、ようやく野党4党が今になって共同して反対していくことを表明していただきました。時間があるかどうかわかりませんが、そういうことに私たちは期待をして、この高齢者医療制度というものは人生の経験深い人たちに負担をも強いるようなことになるわけですから、これはでき得るだけ、市民の立場で納得できるような国の政策を実行してほしい、そう考えております。

○議長（末吉定夫君） 次に、関財政課長。

○財政課長（関 重夫君） お答えいたします。財政健全化法を推進する上で、市民負担の増加はないのかというようなご質問でございますけれども、先ほど市長答弁でもお答え申し上げましたとおり、実質赤字比率、連結赤字比率、さらには実質公債費比率につきましては、現時点では国のほうで言われております早期財政健全団体までの数値には達しておりませんが、現在、厳しい財政状況の中で、こういった団体に陥らないためにも、健全財政を維持しなければいけないと考えております。したがって、急激な市民負担の増加というのはないと思っておりますけれども、従来どおり、応分の負担はお願いせざるを得ないということをご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（末吉定夫君） 次に、関市民課長。

○市民課長（関 利幸君） お答えいたします。1点目の、後期高齢者医療制度に対します改定でございますけれども、本議会に上程をいたしております課設置条例の中で、徴収事務関係につきましては税務課、また予算関係、要するに主管課といたしましては市民課の国保年金係が行うという形で、また課設置条例の中には係までは明記はしておりませんが、そういう形態で行うよう議案のほうを上程いたしておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

次に、健康診査等に伴います、同じように事務体制ということでございますけれども、これにつきましても、今申し上げました課設置条例の中で主管課は市民課と。また、実施に当たりましては、当然、先ほど議員のほうからもご指摘がございましたように、市民課のほうには専門職がおりませんので、介護健康課のご協力を得まして、事務委任というような形で実施していきたいと考えておりますので、これにつきましても条例のほうを提案しておりますので、ご審議のほう、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、委託先でございますけれども、委託先は登録制となっております、日々登録数が変化を

しておりますので、私が今申し上げます数値が固定数値ということでとらえていただきますと困ってしまう部分もあるのですが、千葉県におきまして、私が調べた時点では199の機関の登録がなされておりました。近隣を見ますと、大多喜、御宿、勝浦はございません。いすみ市に1件、鴨川市で1件、館山市で4件、茂原市で1件と、このような状況でございました。どういう機関かという形でインターネットのほうも見てみますと、医療施設で受けるような形のところが多いような状況でございます。

最後に健診の体制で、この目標数値についてどうかということでございますけれども、市長答弁にもございましたように、勝浦市の16.5%から65%という形になりますと、大変厳しいということは、担当といたしましても十分承知をいたしております。そのためにこの5年間におきまして、まずは16.5%を20%にしたいと。16.5%を20%にするのは、当然不可能ではありませんので、そういう地道な階段を一步一步上っていかざるを得ないのではないかと考えております。ご承知のように、保険者には特定健康診査・特定保健指導は義務づけをされましたけれども、被保険者の方々には義務づけはされておられません。したがって、最終的には被保険者の方々がご自分の健康等に留意していただくということを第一に考えていただくように、行政としましても積極的に働きをかけてご協力を願っていきたく、このように考えております。よろしくお願いたします。以上です。

○議長（末吉定夫君） ほかに質問はありませんか。児安利之議員。

○10番（児安利之君） 市長が防衛大臣やその他の国の幹部というか、そういう方たちに、若い漁師、勝浦市の宝だと、そういう視点でお偉いさんに切々と訴えたということは、私も承知しています。それはそのとおりで、それはそれで大事なことです。だけど、だからといって、机上の数字というけれども、現実に勝浦市が基幹産業として位置づけている1次産業である農漁業の就業率が約半分に20年前後で落ちているという現実を目を背けるわけにはいかない。そうはいったって、そんなうまい話はないよと言うかもしれないが、でも、そういうふう位置づけているなら、為政者としてはそこをどう活性化を図って、後継者問題も含めて農漁業発展を図るのか。それは一層の努力をし、力を入れる必要があるんじゃないですか。そのことを言っているのです。だから、めり張りというのは、そのことを言っているのです。

もう一つ、前段者に対していろんなイベントその他によって40億円の波及効果があった。確かに、御宿なんかでも少しひな様並べながら、風が吹いてきたよと、喜んでここにこしている。あるいは大多喜地先の道の駅、あそこも売り上げがぐんと違ったよ、館山でも売り上げが違ったよここにこしている。確かに40億円なり何なり波及効果はあるでしょう。しかし、私は勝浦市のこの10年間の数字そのものを言っているのです。平成9年度と平成18年度の決算カードを比べてみた場合、地方税、つまり市税ですよ。これにはもちろん固定資産税も入っているが、そうだとっても、10年前は28億6,500万円、平成18年度は21億4,100万円、実に7億円の市税のへこみがあるのです。厳然たる事実です。裏を返せば、大ざっぱに言って、市民所得がそれだけへこんでいるということじゃないでしょうか。そここのところの現実を目を背けるのではなくて、どうしていくのかというのを、みんなして知恵出し合ってやっていく必要があるんじゃないか。

そういう点をリアルな意味でそこに集中して、行政も議会側も、行政といたって市長や二、三人ではなくて、それぞれのセクションが与えられたセクションの中で、どういう立場で予算編成し、どういう事業を、どういう課題を起こしていったら、市の活性化につながっていくのだろうか。伊達市だって財源を何億円なんてぶち込んでいる仕事ではないのです。そんなに金をかけてないんだ

から。知恵を絞れば、勝浦だってそういうことはやっていける。もう少しざっくばらんに言わせていただければ、行政がもっと活性化してくれと、こういうことをぜひ言いたいわけです。だから、そういう点で、これは答弁は要りません。ぜひそういう点で、私の問題提起が間違っているのかどうか。間違っていないとすれば、部分的でも、なるほど、そこにも一理あるなど思ってくれるのなら、そういう点でぜひ取り組んでいただきということを強く求めておきます。

国保ですが、市民課から介護健康課に業務を委託するというんですか、これはすっきりしない。本当に受診率を上げる、相談率を高める、メタボに対するそういう予備軍を1割も減らしていくということであるならば、直の仕事として、それは保険者は市民課が担当かもしれないけども、そんな形式的なことを言っているのではなくて、ダイレクトにその仕事はその課に移って、鋭意それを専門職を含めて、場合によってはボランティアも募りながら、啓蒙活動を中心とした受診率向上のためにやっていく。

串浜の保健センターでやるということでも前も提案したが、雨風のときは、特に今度は年寄り、タツの鼻が雨風強くてとても歩いてなんか行けない。そこにバスを出すと行ったんだけど、それがまた出すのが川津とか、新官、部原のほうには出すけれども、まち中には出しません。例えば、私の住んでいる勝浦区や出水や沢倉あたりの、あるいは浜勝浦の端っこあたりから串浜の保健センターに行くというのは大変なことですよ。そういうきめ細かな施策もとりながら、バス出しますよ、送り迎えちゃんとありますよということもやりながら、受診率を上げなければ、とてもじゃないけど、16%が20%だって大変なことだと私は思います。

そういうことをする上では、それだけでなく、失礼だが、皆さんの体質には縦割り行政がしみついているんだから。そういう点で、縦で割るのだったら、なまじっか委託だ何だ言わないで、そっちへ移してしまうと。それで鋭意やってもらうということにしたらどうかというふうに思うんですけど、その点、これは市民課長や介護健康課長では答弁できないだろうから、やるとかやらないとかは言えないだろうけれども、検討するぐらいのことは言えるでしょう。答弁をいただきたい。以上で終わります。

○議長（末吉定夫君） 答弁を求めます。杉本副市長。

○副市長（杉本 栄君） それでは、私のほうから今回の特定健康診査等々に係ります庁内の組織体制等に係る問題でございますけれども、市長あるいは市民課長のほうからもいろいろお話しございましたけれども、確かにその辺の事務量というものはふえていると。また、ふえてくるというのは認識いたしております。ただ、現在、庁内での打ち合わせの中では、当面の体制でやってみるということで固まっておるわけでございます。確かにこの4月から事務が始まりますけれども、先ほど、今後の実施計画等につきましては運営協議会のほうに説明をいたしてやっていくというようなこともございましたが、いずれにいたしましても、この事務量等をもう一回精査いたしまして、その段階で組織、人員等につきましては考えてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

---

散 会

○議長（末吉定夫君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。  
明3月7日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。  
本日はこれをもって散会いたします。

午後3時49分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

### 1. 一般質問